

税 務 概 要

(データ版)

令 和 3 年 度

目 次

I	豊島区の概要	
1	位 置	76
2	人口、世帯数	77
3	年齢別人口構成調 (図)	77
II	財 政	
1	一般会計決算額 (歳入)	78
2	一般会計決算額 (歳出)	78
3	一般会計歳入額の推移 (決算額) (図)	80
4	決算収入額に占める特別区税収入額の割合 (図)	81
III	特別区税の予算・決算 (法定外税除く)	
1	当初予算額	82
2	決算額	82
3	特別区税決算額と対前年度伸び率の推移 (図)	85
4	特別区税税目別構成比 (図)	85
5	特別区税当初予算対決算	86
IV	賦 課	
1	特別区民税	
(1)	現年度納税義務者数	87
(2)	所得区分別納税義務者数	87
(3)	給与所得者の特別徴収比率に関する調	87
(4)	特別区民税決算調定額	88
(5)	賦課徴収別調定額の推移 (図)	89
(6)	人口・納税義務者・調定額の対前年度伸び率の推移 (図)	89
(7)	所得区分別所得金額	90
(8)	特別区民税 課税標準段階別 納税義務者数	90
(9)	特別区民税 課税標準段階別 所得割額	90
(10)	法第 295 条等による非課税者数	90
(11)	退職分離分調定額・調定件数	92
(12)	分離譲渡所得に係る調定額	92
(13)	減免税額及び該当人数	92
(14)	納税義務者・人口 1 人当りの特別区民税課税額・収入額	92

2	軽自動車税	
(1)	車種別台数	94
(2)	車種別調定額	94
(図)	車種別台数および調定額の推移	95
3	特別区たばこ税	
(1)	現年課税分 調定額・収入額等	96
(2)	滞納繰越分 調定額・収入額等	96
(3)	売渡し本数	96
(図)	特別区たばこ税額、売渡し本数の推移（現年度）	96
V	徴収等	
1	徴収	
(1)	特別区税の納付状況	97
(2)	差押処分状況	97
(3)	督促状、催告書の発付状況	98
(4)	滞納繰越状況	98
(5)	処分停止状況	98
(6)	不納欠損処分状況	99
2	口座振替	
(1)	口座振替加入状況	99
(2)	口座振替収入金額状況	99
3	証明	
(1)	税証明発行状況	99
VI	法定外税	
1	経緯	100
2	狭小住戸集合住宅税	100
(1)	課税概要	100
(2)	狭小住戸集合住宅税の課税状況	101
VII	機構	
1	区の機構	102
2	税務課分掌事務	103
VIII	その他	
1	税率の変遷	104
2	23区の状況	
(1)	特別区税徴収実績調	124
(2)	人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額	132

I 豊島区の概要

1. 位置

・位置 : 都心の北西に位置し、東は文京区、南は文京・新宿区、西は新宿・中野区・練馬区、北は板橋・北区に隣接している。

・面積 : 13.01km²

・人口 : 287,300人
(令和3年1月1日現在 住民基本台帳による人口(24年7月9日より、外国人住民も住民基本台帳に登録されている。))

・世帯数 : 178,637世帯
(令和3年1月1日現在 住民基本台帳による世帯数)

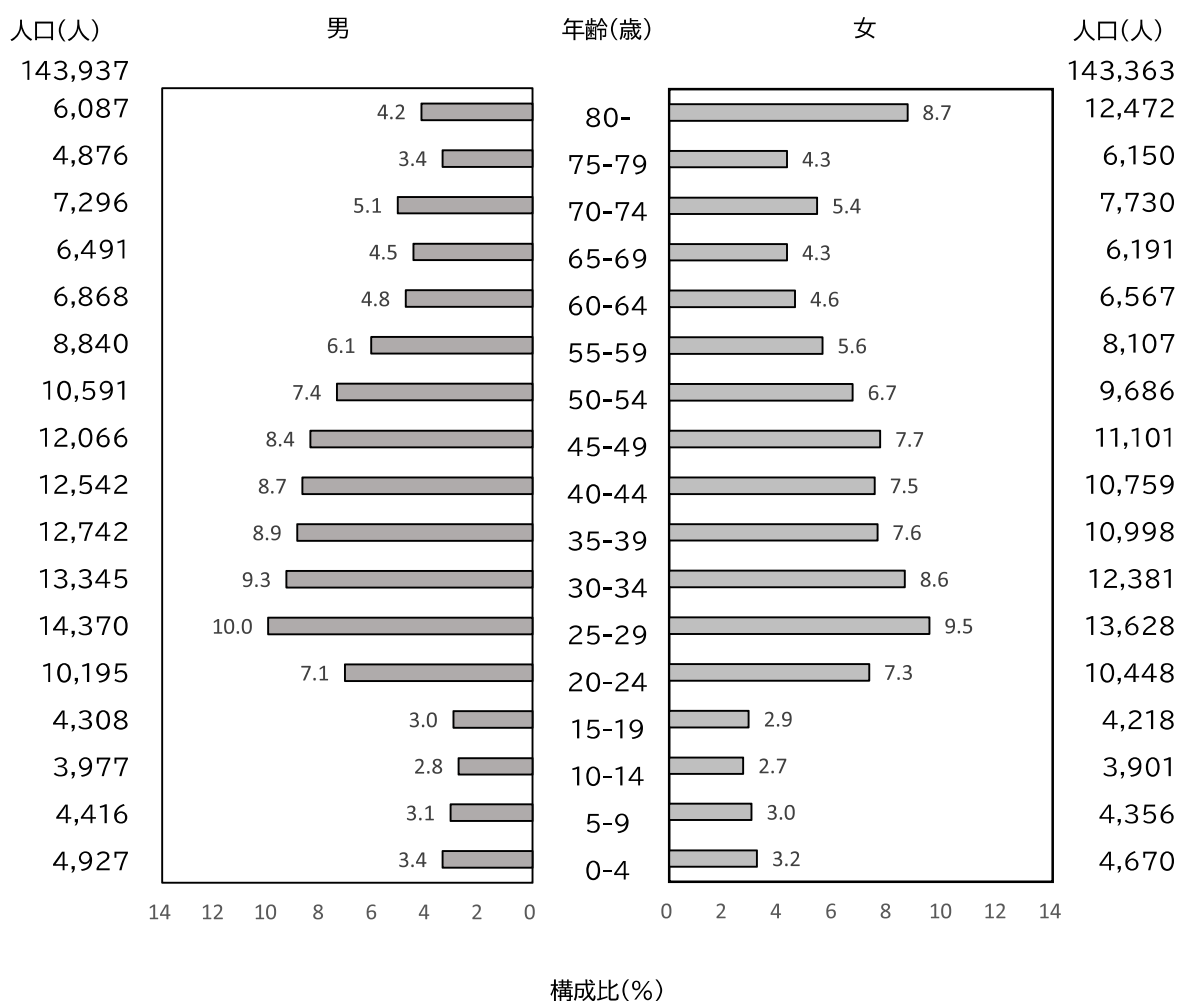
・環境 : 副都心地域とそれをとりまく高密度住宅地の商業都市



2. 人口、世帯数(各年1月1日現在)(単位:人、世帯、%)

		住民基本台帳									
		日本人				外国人		世帯数		合計	
年	区分	生産年齢				人口	伸率	世帯数	伸率	人口	伸率
		人口	伸率	人口	伸率						
平成	28	256,099	0.9	176,328	0.5	24,540	13.5	171,610	2.9	280,639	1.9
	29	257,247	0.5	176,776	0.3	27,060	10.3	175,018	2.0	284,307	1.3
	30	258,101	0.3	177,174	0.2	29,010	7.2	177,671	1.5	287,111	1.0
	31	259,285	0.5	178,032	0.5	30,223	4.2	179,880	1.2	289,508	0.8
令和	2	260,574	0.5	206,609	16.1	29,672	△1.8	180,595	0.4	290,246	0.3
	3	260,842	0.1	203,760	△1.4	26,458	△10.8	178,637	△1.1	287,300	△1.0

3. 年齢別人口構成調(令和3年1月1日現在・住民基本台帳より)



II 財 政

1. 一般会計決算額(歳入)

区分	28年度決算		29年度決算			
	金額	構成比	金額	構成比		
歳入合計	128,151,433	100.00	120,114,251	100.00		
特別区税	31,468,146	24.56	32,166,538	26.78		
地方譲与税	430,717	0.34	428,984	0.36		
利子割交付金	108,317	0.08	116,400	0.10		
配当割交付金	354,198	0.28	479,751	0.40		
株式等譲渡所得割交付金	207,035	0.16	481,482	0.40		
地方消費税交付金	7,513,766	5.86	7,676,797	6.39		
自動車取得税交付金	195,312	0.15	245,070	0.20		
環境性能割交付金	-----	----	-----	----		
地方特例交付金	92,102	0.07	94,475	0.08		
特別区交付金	30,404,900	23.73	28,799,124	23.98		
交通安全対策特別交付金	24,722	0.02	24,017	0.02		
分担金及び負担金	962,598	0.75	1,185,199	0.99		
使用料及び手数料	3,521,919	2.75	3,400,977	2.83		
国庫支出金	20,625,668	16.09	20,690,718	17.23		
都支出金	8,281,948	6.46	9,577,394	7.97		
財産収入	375,096	0.29	396,328	0.33		
寄附金	13,696	0.01	114,140	0.10		
繰入金	11,173,710	8.72	7,216,742	6.01		
繰越金	373,155	0.29	138,004	0.11		
諸収入	3,862,126	3.01	3,675,711	3.06		
特別区債	8,162,300	6.37	3,206,400	2.67		

2. 一般会計決算額(歳出)

区分	28年度決算		29年度決算		平成30年度より、 予算科目に変更あり
	金額	構成比	金額	構成比	
歳出合計	125,549,433	100.00	117,286,332	100.00	
議会費	686,566	0.55	673,381	0.57	議会費
総務費	12,958,574	10.32	12,437,038	10.60	政策経営費
福祉費	45,782,424	36.47	49,016,910	41.79	総務費
衛生費	3,529,518	2.81	3,586,427	3.06	区民費
環境清掃費	3,877,537	3.09	3,934,771	3.35	文化商工費
都市整備費	4,882,161	3.89	4,902,680	4.18	環境清掃費
土木費	7,820,277	6.23	6,834,112	5.83	福祉費
文化商工費	4,909,371	3.91	4,038,961	3.44	衛生費
教育費	15,844,676	12.62	9,747,235	8.31	子ども家庭費
公債費	2,652,198	2.11	4,604,662	3.93	都市整備費
諸支出金	22,606,130	18.01	17,510,154	14.93	教育費
予備費	0	0.00	0	0.00	公債費
					予備費
歳入歳出差引額	2,602,000		2,827,919		

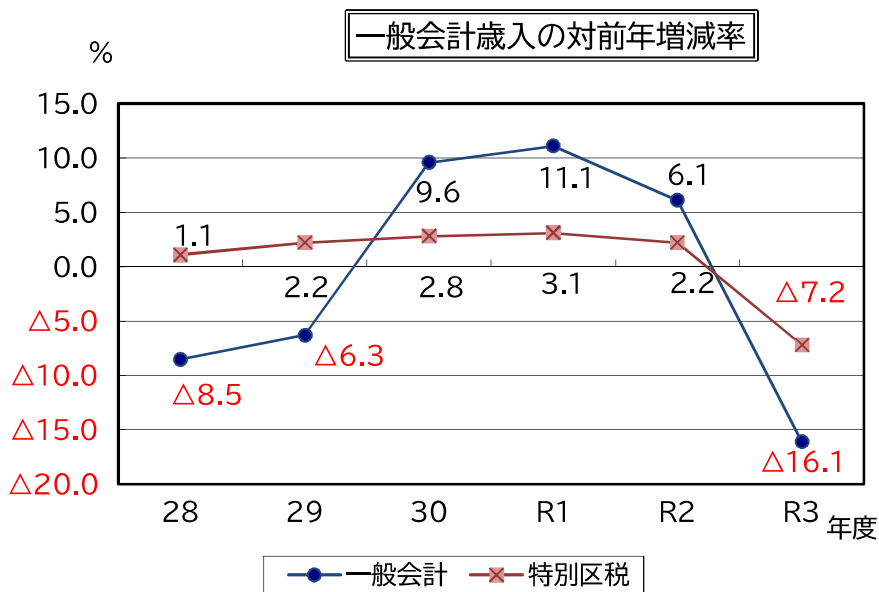
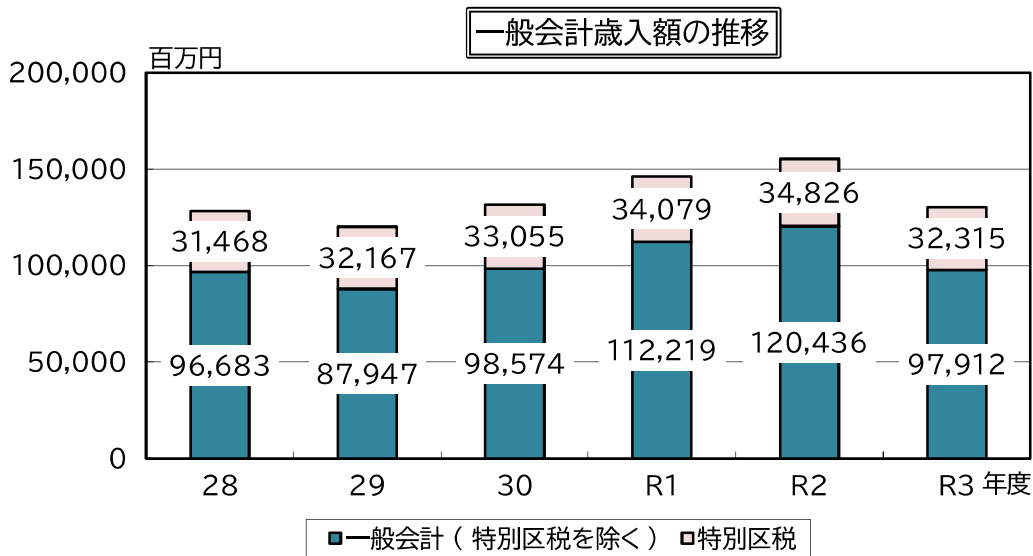
(単位:千円、%) *令和3年度は当初予算

30 年度決算		令和元 年度決算		令和2 年度決算		令和3 年度予算	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
131,628,901	100.00	146,297,623	100.00	155,262,446	100.00	130,226,838	100.00
33,054,713	25.11	34,079,349	23.29	34,825,599	22.43	32,315,085	24.81
425,942	0.32	433,969	0.30	441,284	0.28	425,000	0.33
124,604	0.09	94,708	0.06	91,190	0.06	95,000	0.07
415,624	0.32	471,544	0.32	442,098	0.28	391,000	0.30
340,175	0.26	291,573	0.20	517,106	0.33	256,000	0.20
6,549,051	4.98	6,268,192	4.28	7,508,358	4.84	6,500,000	4.99
253,075	0.19	127,146	0.09	-----	-----	-----	-----
-----	-----	44,928	0.03	77,032	0.05	74,000	0.06
107,514	0.08	608,630	0.42	151,366	0.10	151,000	0.12
32,664,959	24.82	33,733,987	23.06	29,780,740	19.18	28,200,000	21.65
24,367	0.02	25,077	0.02	27,481	0.02	24,000	0.02
1,338,931	1.02	1,297,407	0.89	984,189	0.63	1,157,034	0.89
3,322,172	2.52	3,306,229	2.26	2,926,177	1.88	3,125,741	2.40
21,091,234	16.02	22,807,572	15.59	53,102,824	34.20	26,027,401	19.99
9,920,900	7.54	11,040,160	7.55	12,682,399	8.17	11,058,835	8.49
509,770	0.39	4,415,464	3.02	509,879	0.33	446,086	0.34
305,110	0.23	150,955	0.10	51,564	0.03	21,101	0.02
16,680,332	12.67	16,437,281	11.24	5,192,330	3.34	10,359,794	7.96
243,499	0.18	1,037,695	0.71	581,193	0.37	1	0.00
3,857,224	2.93	4,117,452	2.81	4,198,234	2.70	3,977,760	3.05
399,700	0.30	5,508,300	3.77	1,171,400	0.75	5,622,000	4.32

(単位:千円、%) *令和3年度は当初予算

30 年度決算		令和元 年度決算		令和2 年度決算		令和3 年度予算	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
128,593,351	100.00	142,459,858	100.00	150,468,296	100.00	130,226,838	100.00
675,554	0.53	665,798	0.47	660,920	0.44	660,036	0.51
15,097,926	11.74	4,556,668	3.20	3,990,190	2.65	5,641,341	4.33
6,666,336	5.18	7,044,335	4.94	7,077,407	4.70	7,590,002	5.83
11,398,862	8.86	11,401,423	8.00	40,539,741	26.94	10,963,257	8.42
6,058,828	4.71	21,486,490	15.08	5,792,613	3.85	6,253,960	4.80
4,128,278	3.21	4,330,258	3.04	4,459,393	2.96	4,493,070	3.45
30,383,890	23.63	29,381,195	20.62	28,696,667	19.07	29,781,437	22.87
3,861,665	3.00	4,206,630	2.95	5,068,345	3.37	5,091,568	3.91
23,762,966	18.48	25,990,306	18.24	26,865,035	17.85	28,245,131	21.69
15,226,522	11.84	19,878,530	13.95	15,317,878	10.18	18,078,047	13.88
8,450,376	6.57	10,911,992	7.66	9,400,302	6.25	10,368,973	7.96
2,882,141	2.24	2,606,227	1.83	2,599,800	1.73	2,660,016	2.04
0	0.00	0	0.00	0	0.00	400,000	0.31
3,035,550		3,837,765		4,794,150		0	

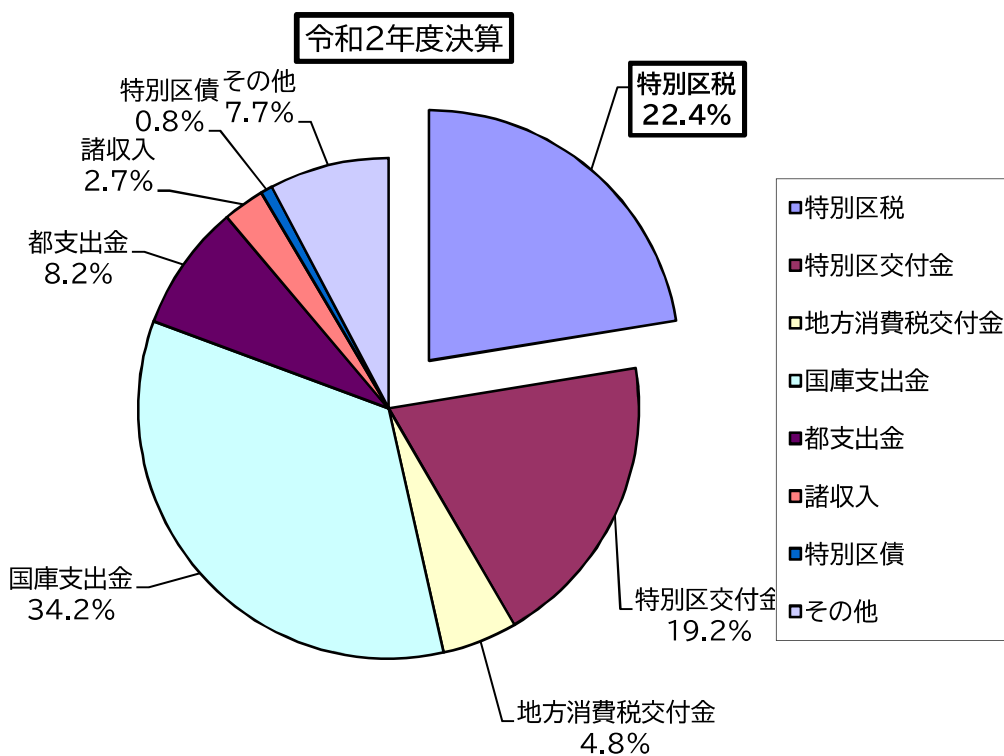
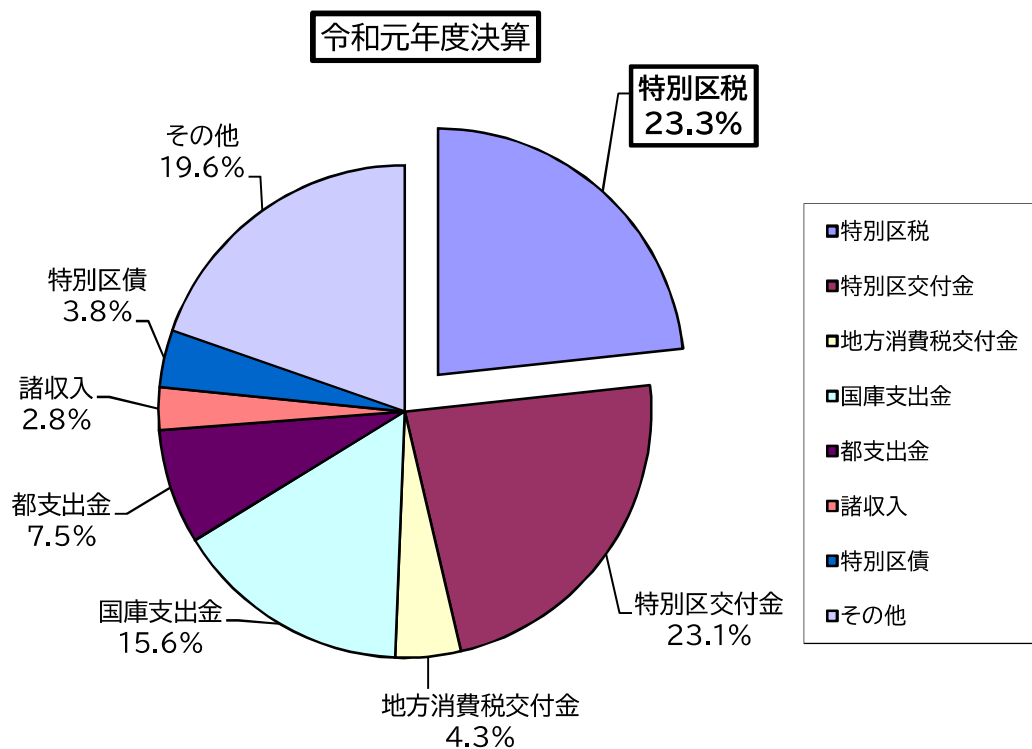
3. 一般会計歳入額の推移（決算額）※最新年度は、当初予算額である。



(単位：百万円、%)

年 度	28	29	30	R1	R2	R3	
一般会計歳入決算額	128,151	120,114	131,629	146,298	155,262	130,227	
対前年比		△8.5	△6.3	9.6	11.1	6.1	△16.1
特別区税除く	96,683	87,947	98,574	112,219	120,436	97,912	
対前年比		△11.2	△9.0	12.1	13.8	7.3	△18.7
特別区税歳入額	31,468	32,167	33,055	34,079	34,826	32,315	
対前年比		1.1	2.2	2.8	3.1	2.2	△7.2

4. 決算収入額に占める特別区税収入額の割合（決算額）



Ⅲ 特別区税の予算・決算（法定外税除く）

1. 当初予算額

（単位：千円、％）

年度 区分		平成28年度				平成29年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	27,121,533	26,597,864	98.07%	3.63	27,406,368	26,969,047	98.40%	1.40	
	内 訳	普通徴収	8,696,539	8,224,317	94.57%	△ 0.09	7,001,005	6,620,850	94.57%	△ 19.50
		特別徴収	18,424,994	18,373,547	99.72%	5.39	20,405,363	20,348,197	99.72%	10.75
	過年度	140,470	95,521	68.00%	△ 12.67	140,381	95,459	68.00%	△ 0.06	
	現年課税分	27,262,003	26,693,385	97.91%	3.56	27,546,749	27,064,506	98.25%	1.39	
	滞納繰越分	1,359,453	496,880	36.55%	△ 13.96	1,146,355	418,993	36.55%	△ 15.68	
	計	28,621,456	27,190,265	95.00%	3.18	28,693,104	27,483,499	95.78%	1.08	
軽 自 動 車 税	現年課税分	77,816	74,960	96.33%	22.89	80,743	77,780	96.33%	3.76	
	滞納繰越分	5,959	1,475	24.75%	△ 18.55	5,849	1,095	18.72%	△ 25.76	
	計	83,775	76,435	91.24%	21.70	86,592	78,875	91.09%	3.19	
た ば こ 税	現年課税分	3,374,068	3,374,068	100.00%	△ 1.70	3,268,409	3,268,409	100.00%	△ 3.13	
	滞納繰越分	1	1	100.00%	0.00	1	1	100.00%	0.00	
	計	3,374,069	3,374,069	100.00%	△ 1.70	3,268,410	3,268,410	100.00%	△ 3.13	
現年課税分計		30,713,887	30,142,413	98.14%	2.99	30,895,901	30,410,695	98.43%	0.89	
滞納繰越分計		1,365,413	498,356	36.50%	△ 13.97	1,152,205	420,089	36.46%	△ 15.71	
合計		32,079,300	30,640,769	95.52%	2.66	32,048,106	30,830,784	96.20%	0.62	

2. 決算額

（単位：千円、％）

年度 区分		平成28年度				平成29年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	27,606,473	27,115,387	98.22%	2.51	28,337,169	27,849,853	98.28%	2.71	
	内 訳	普通徴収	8,625,255	8,162,077	94.63%	△ 1.68	8,258,225	7,802,370	94.48%	△ 4.41
		特別徴収	18,981,218	18,953,310	99.85%	4.43	20,078,944	20,047,483	99.84%	5.77
	過年度	127,639	105,386	82.57%	△ 19.80	169,093	141,108	83.45%	33.90	
	現年課税分	27,734,112	27,220,773	98.15%	2.40	28,506,262	27,990,961	98.19%	2.83	
	滞納繰越分	1,131,351	434,529	38.41%	△ 16.11	1,010,985	456,103	45.11%	4.96	
	計	28,865,463	27,655,302	95.81%	2.05	29,517,247	28,447,064	96.37%	2.86	
軽 自 動 車 税	現年課税分	83,003	80,170	96.59%	29.32	84,170	81,416	96.73%	1.55	
	滞納繰越分	5,997	1,121	18.69%	△ 12.97	6,868	1,577	22.96%	40.68	
	計	89,000	81,291	91.34%	28.46	91,038	82,993	91.16%	2.09	
た ば こ 税	現年課税分	3,408,054	3,408,054	100.00%	△ 3.60	3,195,981	3,195,981	100.00%	△ 6.22	
	滞納繰越分	0	0	--	--	0	0	--	--	
	計	3,408,054	3,408,054	100.00%	△ 3.60	3,195,981	3,195,981	100.00%	△ 6.22	
現年課税分計		31,225,169	30,708,997	98.35%	1.75	31,786,413	31,268,358	98.37%	1.82	
滞納繰越分計		1,137,348	435,650	38.30%	△ 16.10	1,017,853	457,680	44.97%	5.06	
合計		32,362,517	31,144,647	96.24%	1.45	32,804,266	31,726,038	96.71%	1.87	

当初予算額

(単位：千円、%)

区分		年度	平成30年度				令和元年度			
			調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率
特別 区 民 税	内 訳	現年度	28,508,868	28,011,071	98.25%	3.86	29,919,158	29,453,887	98.44%	5.15
		普通徴収	8,116,869	7,676,123	94.57%	15.94	8,627,230	8,201,045	95.06%	6.84
		特別徴収	20,391,999	20,334,947	99.72%	△ 0.07	21,291,928	21,252,841	99.82%	4.51
		過年度	121,578	82,673	68.00%	△ 13.39	173,873	132,700	76.32%	60.51
		現年課税分	28,630,446	28,093,744	98.13%	3.80	30,093,031	29,586,587	98.32%	5.31
		滞納繰越分	1,071,827	411,689	38.41%	△ 1.74	997,723	422,935	42.39%	2.73
		計	29,702,273	28,505,433	95.97%	3.72	31,090,754	30,009,522	96.52%	5.28
軽 自 動 車 税		現年課税分	83,315	80,257	96.33%	3.18	85,482	82,410	96.41%	2.68
		滞納繰越分	7,718	1,445	18.72%	31.96	7,614	1,425	18.72%	△ 1.38
		計	91,033	81,702	89.75%	3.58	93,096	83,835	90.05%	2.61
た ば こ 税		現年課税分	3,084,446	3,084,446	100.00%	△ 5.63	3,034,812	3,034,812	100.00%	△ 1.61
		滞納繰越分	1	1	100.00%	0.00	1	1	100.00%	0.00
		計	3,084,447	3,084,447	100.00%	△ 5.63	3,034,813	3,034,813	100.00%	△ 1.61
	現年課税分計	31,798,207	31,258,447	98.30%	2.79	33,213,325	32,703,809	98.47%	4.62	
	滞納繰越分計	1,079,546	413,135	38.27%	△ 1.66	1,005,338	424,361	42.21%	2.72	
	合計	32,877,753	31,671,582	96.33%	2.73	34,218,663	33,128,170	96.81%	4.60	

決算額

(単位：千円、%)

区分		年度	平成30年度				令和元年度			
			調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率
特別 区 民 税	内 訳	現年度	29,304,992	28,816,321	98.33%	3.47	30,372,247	29,902,415	98.45%	3.77
		普通徴収	8,501,150	8,042,088	94.60%	3.07	8,805,702	8,350,446	94.83%	3.83
		特別徴収	20,803,842	20,774,233	99.86%	3.63	21,566,545	21,551,969	99.93%	3.74
		過年度	166,606	130,180	78.14%	△ 7.74	175,943	145,756	82.84%	11.96
		現年課税分	29,471,598	28,946,501	98.22%	3.41	30,548,190	30,048,171	98.36%	3.81
		滞納繰越分	967,765	408,971	42.26%	△ 10.33	950,478	385,639	40.57%	△ 5.71
		計	30,439,363	29,355,472	96.44%	3.19	31,498,668	30,433,810	96.62%	3.67
軽 自 動 車 税		現年課税分	84,557	81,853	96.80%	0.54	87,452	85,146	97.36%	4.02
		滞納繰越分	7,273	1,349	18.55%	△ 14.46	7,901	1,629	20.62%	20.76
		計	91,830	83,202	90.60%	0.25	95,353	86,775	91.00%	4.29
た ば こ 税		現年課税分	3,132,540	3,132,540	100.00%	△ 1.99	3,086,765	3,086,765	100.00%	△ 1.46
		滞納繰越分	0	0	--	--	0	0	--	--
		計	3,132,540	3,132,540	100.00%	△ 1.99	3,086,765	3,086,765	100.00%	△ 1.46
	現年課税分計	32,688,695	32,160,894	98.39%	2.85	33,722,407	33,220,082	98.51%	3.29	
	滞納繰越分計	975,038	410,320	42.08%	△ 10.35	958,379	387,268	40.41%	△ 5.62	
	合計	33,663,733	32,571,214	96.75%	2.66	34,680,786	33,607,350	96.90%	3.18	

当初予算額

(単位：千円、%)

年度 区分		令和2年度				令和3年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	30,915,573	30,404,298	98.35%	3.23	29,474,713	28,760,320	97.58%	△ 5.41	
	内 訳	普通徴収	8,924,035	8,451,061	94.70%	3.05	8,544,629	7,949,069	93.03%	△ 5.94
		特別徴収	21,991,538	21,953,237	99.83%	3.30	20,930,084	20,811,251	99.43%	△ 5.20
	過年度	172,069	134,455	78.14%	1.32	143,356	97,969	68.34%	△ 27.14	
	現年課税分	31,087,642	30,538,753	98.23%	3.22	29,618,069	28,858,289	97.43%	△ 5.50	
	滞納繰越分	953,240	399,122	41.87%	△ 5.63	931,910	336,140	36.07%	△ 15.78	
	計	32,040,882	30,937,875	96.56%	3.09	30,549,979	29,194,429	95.56%	△ 5.64	
軽 自 動 車 税	現年課税分	92,526	89,764	97.01%	8.92	91,927	89,317	97.16%	△ 0.50	
	滞納繰越分	8,435	1,565	18.55%	9.82	7,957	1,734	21.79%	10.80	
	計	100,961	91,329	90.46%	8.94	99,884	91,051	91.16%	△ 0.30	
た ば こ 税	現年課税分	2,913,625	2,913,625	100.00%	△ 3.99	2,729,603	2,729,603	100.00%	△ 6.32	
	滞納繰越分	1	1	100.00%	0.00	1	1	100.00%	0.00	
	計	2,913,626	2,913,626	100.00%	△ 3.99	2,729,604	2,729,604	100.00%	△ 6.32	
現年課税分計		34,093,793	33,542,142	98.38%	2.56	32,439,599	31,677,209	97.65%	△ 5.56	
滞納繰越分計		961,676	400,688	41.67%	△ 5.58	939,868	337,875	35.95%	△ 15.68	
合計		35,055,469	33,942,830	96.83%	2.46	33,379,467	32,015,084	95.91%	△ 5.68	

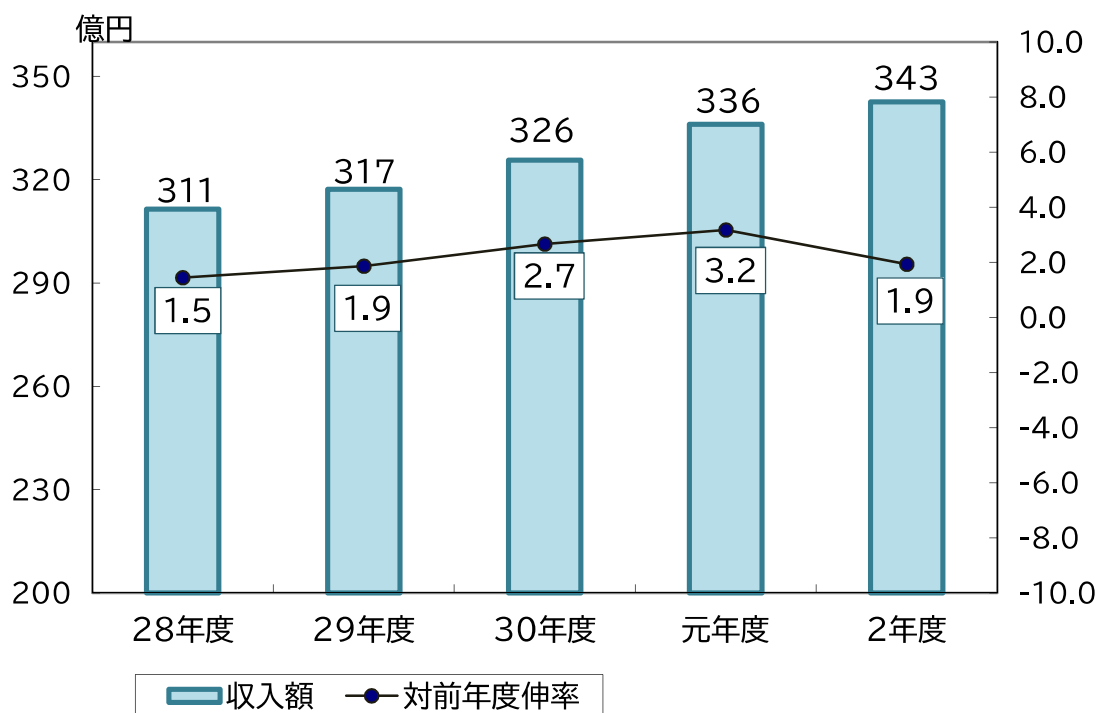
決算額

(単位：千円、%)

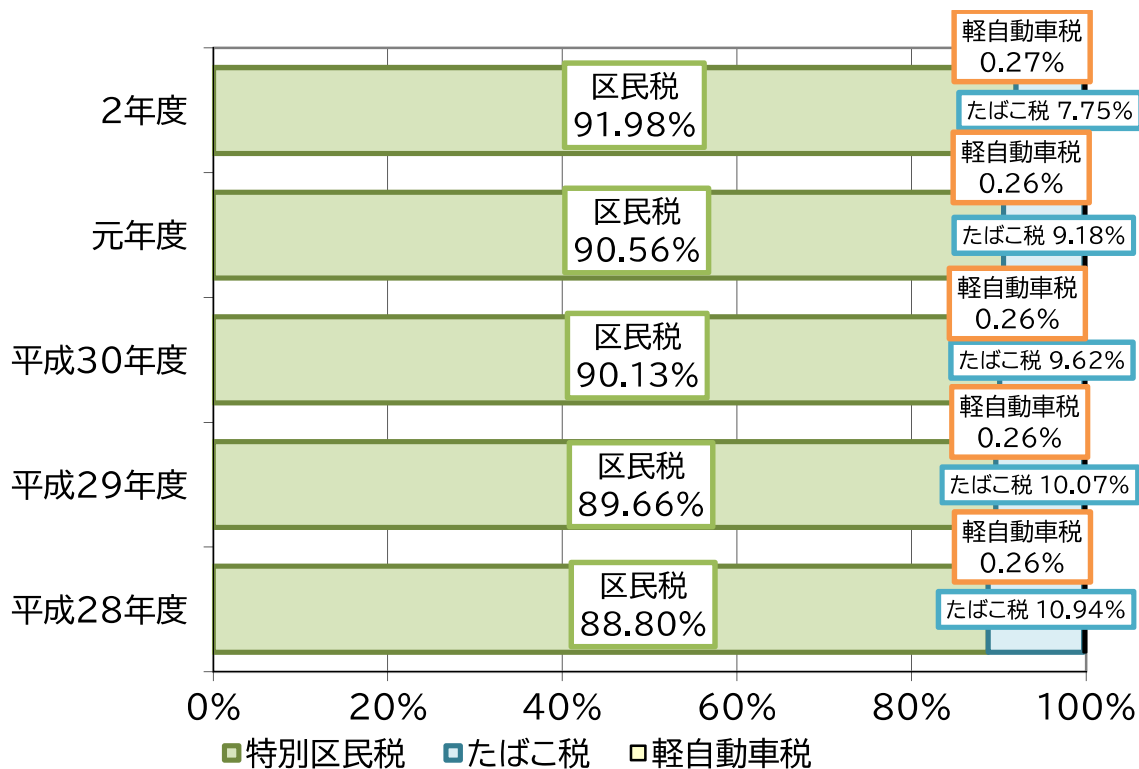
年度 区分		令和2年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	31,520,548	31,022,717	98.42%	3.75	
	内 訳	普通徴収	9,186,609	8,744,250	95.18%	4.72
		特別徴収	22,333,939	22,278,467	99.75%	3.37
	過年度	157,520	132,947	84.40%	△ 8.79	
	現年課税分	31,678,068	31,155,664	98.35%	3.69	
	滞納繰越分	872,849	357,215	40.93%	△ 7.37	
計	32,550,917	31,512,879	96.81%	3.55		
軽 自 動 車 税	現年課税分	93,086	90,815	97.56%	6.66	
	滞納繰越分	7,869	1,275	16.20%	△ 21.73	
	計	100,955	92,090	91.22%	6.13	
た ば こ 税	現年課税分	2,654,145	2,654,130	100.00%	△ 14.02	
	滞納繰越分	0	0	--	--	
	計	2,654,145	2,654,130	100.00%	△ 14.02	
現年課税分計		34,425,299	33,900,609	98.48%	2.05	
滞納繰越分計		880,718	358,490	40.70%	△ 7.43	
合計		35,306,017	34,259,099	97.03%	1.94	

※令和元年度以降の軽自動車税には環境性能割を含む。

3. 特別区税決算額と対前年度伸び率の推移（法定外税除く）



4. 特別区税税目別構成比(決算収入額)（法定外税除く）



5. 特別区税当初予算対決算（法定外税除く）

（1）調定額

（単位：千円、％）

年度	特別区税			特別区民税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成28年度	32,079,300	32,362,517	0.88	28,621,456	28,865,463	0.85
平成29年度	32,048,106	32,804,266	2.36	28,693,104	29,517,247	2.87
平成30年度	32,877,753	33,663,733	2.39	29,702,273	30,439,363	2.48
令和元年度	34,218,663	34,680,786	1.35	31,090,754	31,498,668	1.31
令和2年度	35,055,469	35,306,017	0.71	32,040,882	32,550,917	1.59

（単位：千円、％）

年度	軽自動車税			特別区たばこ税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成28年度	83,775	89,000	6.24	3,374,069	3,408,054	1.01
平成29年度	86,592	91,038	5.13	3,268,410	3,195,981	△2.22
平成30年度	91,033	91,830	0.88	3,084,447	3,132,540	1.56
令和元年度	93,096	95,353	2.42	3,034,813	3,086,765	1.71
令和2年度	100,961	100,955	△0.01	2,913,626	2,654,145	△8.91

※令和元年度以降の軽自動車税には環境性能割を含む。

（2）収入額

（単位：千円、％）

年度	特別区税			特別区民税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成28年度	30,640,769	31,144,647	1.64	27,190,265	27,655,302	1.71
平成29年度	30,830,784	31,726,038	2.90	27,483,499	28,447,064	3.51
平成30年度	31,671,582	32,571,214	2.84	28,505,433	29,355,472	2.98
令和元年度	33,128,170	33,607,350	1.45	30,009,522	30,433,810	1.41
令和2年度	33,942,830	34,259,099	0.93	30,937,875	31,512,879	1.86

（単位：千円、％）

年度	軽自動車税			特別区たばこ税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成28年度	76,435	81,291	6.35	3,374,069	3,408,054	1.01
平成29年度	78,875	82,993	5.22	3,268,410	3,195,981	△2.22
平成30年度	81,702	83,202	1.84	3,084,447	3,132,540	1.56
令和元年度	83,835	86,775	3.51	3,034,813	3,086,765	1.71
令和2年度	91,329	92,090	0.83	2,913,626	2,654,130	△8.91

※令和元年度以降の軽自動車税には環境性能割を含む。

IV 賦 課

1. 特別区民税

(1) 現年度納税義務者数(決算)

(単位：人、%)

年度	区分		実際納税義務者数					
	(A+B-C)		普通徴収 (A)		特別徴収 (B)		重複 (C)	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成28年度	158,558	3.40	71,384	0.72	94,263	5.81	7,089	7.17
平成29年度	163,558	3.15	68,768	△3.66	102,264	8.49	7,474	5.43
平成30年度	167,334	2.31	69,546	1.13	105,560	3.22	7,772	3.99
令和元年度	170,483	1.88	69,771	0.32	108,612	2.89	7,900	1.65
令和2年度	173,583	1.82	69,662	△0.16	111,885	3.01	7,964	0.81

年度	区分		実際納税義務者数					
	(A+B-C)		均等割のみ		所得割のみ		均等割と所得割	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成28年度	158,558	3.40	6,815	△0.23	0	-----	151,743	3.57
平成29年度	163,558	3.15	6,775	△0.59	0	-----	156,783	3.32
平成30年度	167,334	2.31	7,129	5.23	0	-----	160,205	2.18
令和元年度	170,483	1.88	7,231	1.43	0	-----	163,252	1.90
令和2年度	173,583	1.82	7,336	1.45	0	-----	166,247	1.83

(2) 所得区分別納税義務者数(各年7月1日現在、市町村課税状況調 第2表による)

(単位：人、%)

年度	区分		実際納税義務者数					
	(A+B-C)		均等割のみ		所得割のみ		均等割、所得割	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成29年度	160,908	3.09	6,202	0.10	0	-----	154,706	3.21
平成30年度	164,859	2.46	6,507	4.92	0	-----	158,352	2.36
令和元年度	168,120	1.98	6,613	1.63	0	-----	161,507	1.99
令和2年度	170,163	1.22	6,510	△1.56	0	-----	163,653	1.33
令和3年度	169,539	△0.37	6,603	1.43	0	-----	162,936	△0.44
給与所得者	139,498	-----	2,680	-----	0	-----	136,818	-----
営業等所得者	8,463	-----	701	-----	0	-----	7,762	-----
農業所得者	0	-----	0	-----	0	-----	0	-----
その他所得者	20,663	-----	2,307	-----	0	-----	18,356	-----
家屋敷等のみ	915	-----	915	-----		-----		-----

(3) 給与所得者の特別徴収比率に関する調(各年7月1日現在、市町村課税状況調 調書3より)

(単位：人、%)

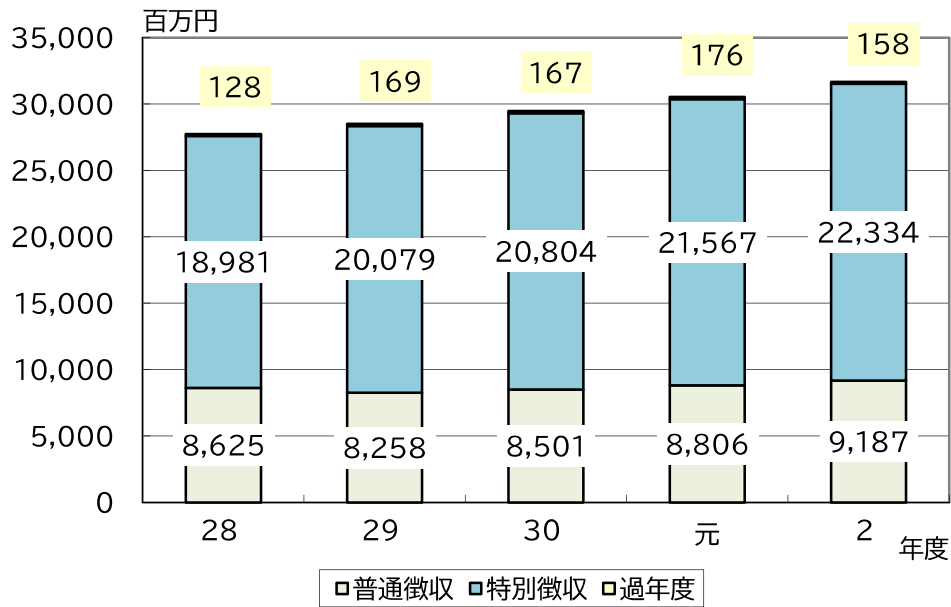
年度	区分		給与特徴比率			
	(A/B)		給与特徴に係る納税義務者数 (A)		給与所得者 (B)	
		前年比		前年比		前年比
平成29年度	74.91%	4.69	101,704	8.48	135,776	3.61
平成30年度	75.51%	0.81	105,352	3.59	139,517	2.76
令和元年度	75.98%	0.61	108,466	2.96	142,764	2.33
令和2年度	76.45%	0.62	111,167	2.49	145,413	1.86
令和3年度	78.23%	2.33	112,822	1.49	144,213	△0.83

(4) 特別区民税決算調定額(現年課税分)

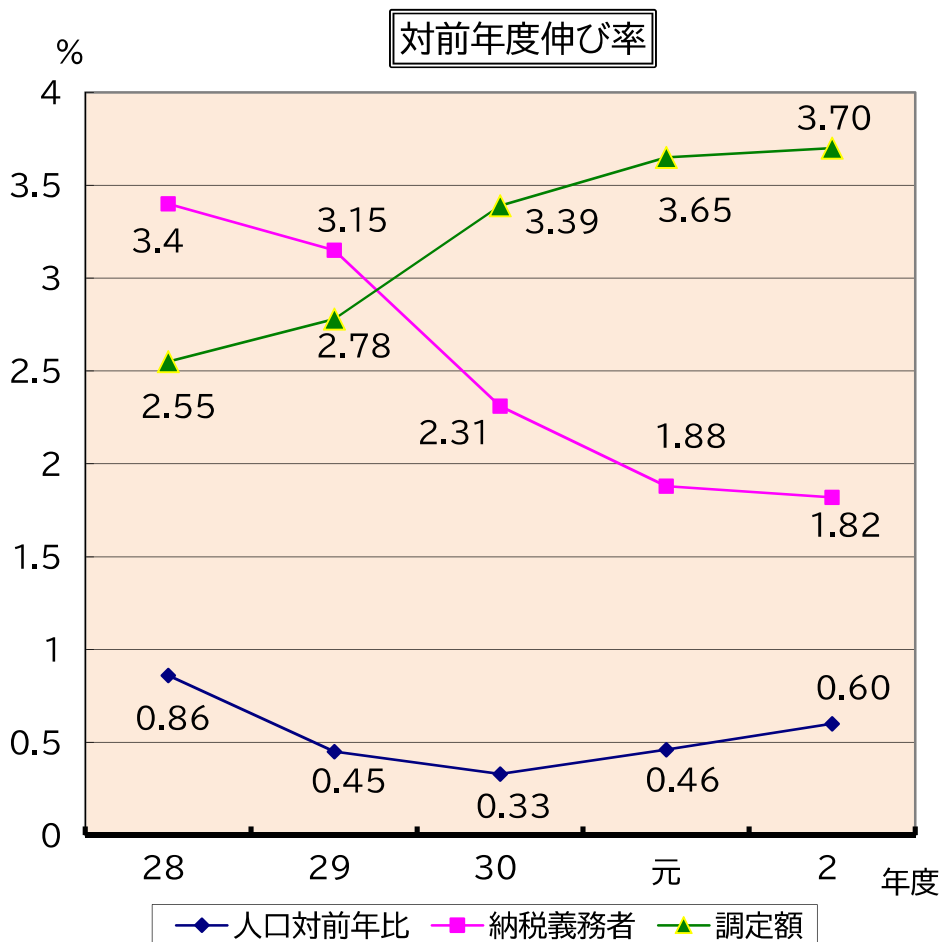
(単位:千円、%)

年度	区分	総計			均等割			所得割			
			構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比	
平成27年度		27,045,304	100.00	3.77	534,487	100.01	3.18	26,510,817	100.00	3.78	
	普通徴収	8,733,222	32.29	△0.29	206,019	38.55	△3.09	8,527,203	32.16	△0.22	
	特別徴収	18,166,638	67.17	5.84	325,915	60.98	7.65	17,840,723	67.30	5.81	
	給与	現年度分	14,820,119	54.80	6.56	245,667	45.96	6.65	14,574,452	54.98	6.56
		前年度分	2,661,233	9.84	4.60	43,490	8.14	21.48	2,617,743	9.87	4.36
	年金	年金特徴	685,286	2.53	-----	36,758	6.88	-----	648,528	2.45	-----
		過年度	145,444	0.54	3.36	2,553	0.48	△4.88	142,891	0.54	3.52
平成28年度		27,734,112	100.00	2.55	552,514	100.00	3.37	27,181,598	100.00	2.53	
	普通徴収	8,625,255	31.10	△1.24	204,978	37.10	△0.51	8,420,277	30.98	△1.25	
	特別徴収	18,981,218	68.44	4.48	344,620	62.37	5.74	18,636,598	68.56	4.46	
	給与	現年度分	15,452,635	55.72	4.27	260,853	47.21	6.18	15,191,782	55.89	4.24
		前年度分	2,835,172	10.22	6.54	46,366	8.39	6.61	2,788,806	10.26	6.53
	年金	年金特徴	693,411	2.50	-----	37,401	6.77	-----	656,010	2.41	-----
		過年度	127,639	0.46	△12.24	2,916	0.53	14.22	124,723	0.46	△12.71
平成29年度		28,506,262	100.00	2.78	569,486	100.00	3.07	27,936,776	100.00	2.78	
	普通徴収	8,258,225	28.97	△4.26	195,226	34.28	△4.76	8,062,999	28.86	△4.24	
	特別徴収	20,078,944	70.44	5.78	370,742	65.10	7.58	19,708,202	70.55	5.75	
	給与	現年度分	16,398,457	57.53	6.12	282,388	49.59	8.26	16,116,069	57.69	6.08
		前年度分	2,961,737	10.39	4.46	49,185	8.64	6.08	2,912,552	10.43	4.44
	年金	年金特徴	718,750	2.52	-----	39,169	6.88	-----	679,581	2.43	-----
		過年度	169,093	0.59	32.48	3,518	0.62	20.64	165,575	0.59	32.75
平成30年度		29,471,598	100.01	3.39	584,601	100.00	2.65	28,886,997	100.00	3.40	
	普通徴収	8,501,150	28.85	2.94	195,647	33.47	0.22	8,305,503	28.75	3.01	
	特別徴収	20,803,842	70.59	3.61	385,572	65.95	4.00	20,418,270	70.68	3.60	
	給与	現年度分	16,941,567	57.48	3.31	292,682	50.07	3.65	16,648,885	57.63	3.31
		前年度分	3,142,947	10.66	6.12	53,285	9.11	8.34	3,089,662	10.70	6.08
	年金	年金特徴	719,328	2.44	-----	39,605	6.77	-----	679,723	2.35	-----
		過年度	166,606	0.57	△1.47	3,382	0.58	△3.87	163,224	0.57	△1.42
令和元年度		30,548,190	100.01	3.65	596,093	100.00	1.97	29,952,097	100.00	3.69	
	普通徴収	8,805,702	28.83	3.58	196,396	32.95	0.38	8,609,306	28.74	3.66	
	特別徴収	21,566,545	70.60	3.67	396,124	66.45	2.74	21,170,421	70.68	3.68	
	給与	現年度分	17,606,846	57.64	3.93	301,364	50.56	2.97	17,305,482	57.78	3.94
		前年度分	3,245,896	10.63	3.28	55,103	9.24	3.41	3,190,793	10.65	3.27
	年金	年金特徴	713,803	2.34	-----	39,657	6.65	-----	674,146	2.25	-----
		過年度	175,943	0.58	5.60	3,573	0.60	5.65	172,370	0.58	5.60
令和2年度		31,678,068	100.00	3.70	607,176	100.00	1.86	31,070,892	100.00	3.74	
	普通徴収	9,186,609	29.00	4.33	197,571	32.54	0.60	8,989,038	28.93	4.41	
	特別徴収	22,333,939	70.50	3.56	406,132	66.89	2.53	21,927,807	70.57	3.58	
	給与	現年度分	18,243,445	57.59	3.62	309,513	50.98	2.70	17,933,932	57.72	3.63
		前年度分	3,376,373	10.66	4.02	56,797	9.35	3.07	3,319,576	10.68	4.04
	年金	年金特徴	714,121	2.25	-----	39,822	6.56	-----	674,299	2.17	-----
		過年度	157,520	0.50	△10.47	3,473	0.57	△2.80	154,047	0.50	△10.63

(5) 賦課徴収別調定額の推移



(6) 人口・納税義務者・調定額の対前年度伸び率の推移



(7) 所得区分別所得金額 (各年7月1日現在、市町村課税状況調 第12表による)

年度	区分	総所得金額等		分離長期譲渡所得金額		分離短期譲渡所得	
			対前年比		対前年比		対前年比
平成28年度		609,528,757	4.28	13,998,086	△20.74	758,427	36.46
平成29年度		628,558,048	3.12	22,545,029	61.06	335,224	△55.80
平成30年度		653,069,465	3.90	24,138,404	7.07	340,368	1.53
令和元年度		677,184,280	3.69	25,364,808	5.08	725,575	113.17
令和2年度		691,942,101	2.18	25,972,052	2.39	1,005,517	38.58
令和3年度		712,076,073	2.91	25,770,224	△0.78	449,175	△55.33

(8) 特別区民税 課税標準段階別 納税義務者数 (各年7月1日現在、市町村課税状況調第12表による)

課税標準額の段階 (超～以下)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	豊島区	構成比	豊島区	構成比	豊島区	構成比
～200万円	86,560	56.0	87,632	55.3	88,262	54.6
200万円～700万円	56,464	36.5	58,333	36.8	60,404	37.4
700万円～	11,682	7.5	12,387	7.9	12,841	8.0
計	154,706	100.0	158,352	100.0	161,507	100.0

(9) 特別区民税 課税標準段階別 所得割額 (各年7月1日現在、市町村課税状況調第12表による)

課税標準額の段階 (超～以下)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	豊島区	構成比	豊島区	構成比	豊島区	構成比
～200万円	5,357,660	19.5	5,525,386	19.5	5,584,071	19.0
200万円～700万円	11,636,320	42.5	11,931,047	42.0	12,235,045	41.5
700万円～	10,424,250	38.0	10,917,770	38.5	11,628,623	39.5
計	27,418,230	100.0	28,374,203	100.0	29,447,739	100.0

(10) 法第295条等による非課税者数 (各年決算時)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		対前年比		対前年比		対前年比
合計	63,555	0.56	62,720	△1.31	63,022	0.48
生活保護受給 障害者	6,237	△0.51	6,190	△0.75	6,085	△1.70
未成年者	1,831	3.10	1,900	3.77	1,891	△0.47
寡婦・寡夫	2,710	12.54	2,967	9.48	3,131	5.53
生計を一にする妻 条例に定める一定金額以下の者	2,080	△1.61	2,079	△0.05	1,959	△5.77
	-----	-----	-----	-----	-----	-----
	50,697	0.12	49,584	△2.20	49,956	0.75

(単位 : 千円 、 %)

株式等に係る譲渡所得	先物取引に係る雑所得		上場株式等に係る配当所得		計		
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	
10,114,991	2.94	818,012	△22.34	542,830	△25.88	635,761,103	3.49
11,151,631	10.25	768,785	△6.02	344,040	△36.62	663,702,757	4.39
15,456,595	38.60	676,455	△12.01	879,376	155.60	694,560,663	4.65
21,147,152	36.82	586,708	△13.27	678,887	△22.80	725,687,410	4.48
33,447,281	58.16	452,090	△22.94	801,457	18.05	753,620,498	3.85
18,978,421	△43.26	955,317	111.31	790,511	△1.37	759,019,721	0.72

(単位 : 人 、 %)

令和2年度				令和3年度	
豊島区	構成比	23区計	構成比	豊島区	構成比
87,845	53.7	2,703,539	52.1	87,288	53.6
62,544	38.2	2,043,881	39.3	62,074	38.1
13,264	8.1	445,157	8.6	13,574	8.3
163,653	100.0	5,192,577	100.0	162,936	100.0

(単位 : 千円 、 %)

令和2年度				令和3年度	
豊島区	構成比	23区計	構成比	豊島区	構成比
5,544,617	18.2	170,458,692	16.7	5,439,827	18.3
12,630,375	41.5	418,756,830	40.9	12,409,785	41.7
12,235,877	40.3	433,512,465	42.4	11,920,129	40.0
30,410,869	100.0	1,022,727,987	100.0	29,769,741	100.0

(単位 : 人 、 %)

令和元年度		令和2年度	
対前年比	対前年比	対前年比	対前年比
62,944	△0.12	61,672	△2.02
6,019	△1.08	5,810	△3.47
1,929	2.01	1,873	△2.90
3,303	5.49	3,211	△2.79
1,958	△0.05	1,992	1.74
-----	-----	-----	-----
49,735	△0.44	48,786	△1.91

(11) 退職分離分調定額・調定件数（特別区民税）

区分	年度	平成28年度		平成29年度	
			対前年度伸率		対前年度伸率
調定額		254,820	△6.59	288,916	13.38
調定件数		615	△12.39	661	7.48

(12) 分離譲渡所得に係る調定額（特別区民税 普通徴収及び特別徴収）

区分	年度	平成28年度		平成29年度	
			対前年度伸率		対前年度伸率
合計		888,338	△2.53	1,100,736	23.91
長期譲渡所得		482,361	△7.71	670,406	38.98
短期譲渡所得		43,990	44.92	17,516	△60.18
土地等に係る事業・雑所得		—		—	
株式等に係る譲渡所得		317,338	5.70	378,633	19.32
商品先物取引に係る雑所得		24,259	△23.78	23,346	△3.76
上場株式に係る配当所得		20,390	△22.56	10,835	△46.86

(13) 減免税額及び該当人数（都区合算）

区分	年度	平成28年度		平成29年度	
			人数		人数
合計		3,907,900	73	3,238,800	66
生活保護受給		3,859,000	72	3,206,200	65
生活困窮		0	0	0	0
災害		48,900	1	32,600	1
水害		0	0	0	0
り災		48,900	1	32,600	1
その他		0	0	0	0

(14) 納税義務者・人口1人当りの特別区民税課税額・収入額（決算）

区分	年度	平成28年度		平成29年度	
			対前年度伸率		対前年度伸率
納税義務者（人）		158,558	3.40	163,558	3.15
世帯数		171,610	2.89	175,018	1.99
人口（人）		280,639	1.86	284,307	1.31
課税額（千円）		27,606,473	2.63	28,337,169	2.65
納税義務者1人当り課税額（円）		174,109	△0.75	173,254	△0.49
1世帯当り課税額（円）		160,867	△0.26	161,910	0.65
人口1人当り課税額（円）		98,370	0.75	99,671	1.32
収入額（千円）		27,115,387	2.51	27,849,853	2.71
納税義務者1人当り収入額（円）		174,480	△1.27	170,275	△2.41
1世帯当り収入額（円）		161,210	△0.79	159,125	△1.29
人口1人当り収入額（円）		98,579	0.22	97,956	△0.63

注：納税義務者・・・重複分除く（現年度のみ）

世帯数・・・各年1月1日現在（住民基本台帳）

人口・・・住民基本台帳 + 外国人登録（日本人住民 + 外国人住民）

課税額・・・現年度分を対象（過年度を除く）

収入額・・・区民税収入総額（現年度分）

(単位：千円、%)

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
282,520	△2.21	316,893	12.17	357,042	12.67
678	2.57	693	2.21	725	4.62

(単位：千円、%)

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
1,268,234	15.22	1,478,403	16.57	1,893,146	28.05
721,097	7.56	758,338	5.16	783,352	3.30
18,954	8.21	33,658	77.58	54,828	62.90
—		—		—	
478,809	26.46	646,412	35.00	1,009,921	56.23
20,415	△12.55	17,855	△12.54	15,253	△14.57
28,959	167.27	22,140	△23.55	29,792	34.56

(単位：円、人)

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人 数		人 数		人 数
4,148,900	57	4,206,800	60	3,923,200	66
4,009,100	55	3,938,000	58	3,876,200	65
0	0	0	0	0	0
139,800	2	268,800	2	47,000	1
138,800	1	0	0	0	0
1,000	1	268,800	2	47,000	1
0	0	0	0	0	0

(単位：円、千円、人、%)

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
167,334	2.31	170,483	1.88	173,583	1.82
177,671	1.52	179,880	1.24	180,595	0.40
287,111	0.99	289,508	0.83	290,246	0.25
29,304,992	3.42	30,372,247	3.64	31,520,548	3.78
175,128	1.08	178,154	1.73	181,587	1.93
164,939	1.87	168,847	2.37	174,537	3.37
102,068	2.40	104,909	2.78	108,599	3.52
28,816,321	3.47	29,902,415	3.77	31,022,717	3.75
172,208	1.14	175,398	1.85	178,719	1.89
162,189	1.93	166,235	2.49	171,780	3.34
100,366	2.46	103,287	2.91	106,884	3.48

2. 軽自動車税

(1) 車種別台数 (現年課税分)

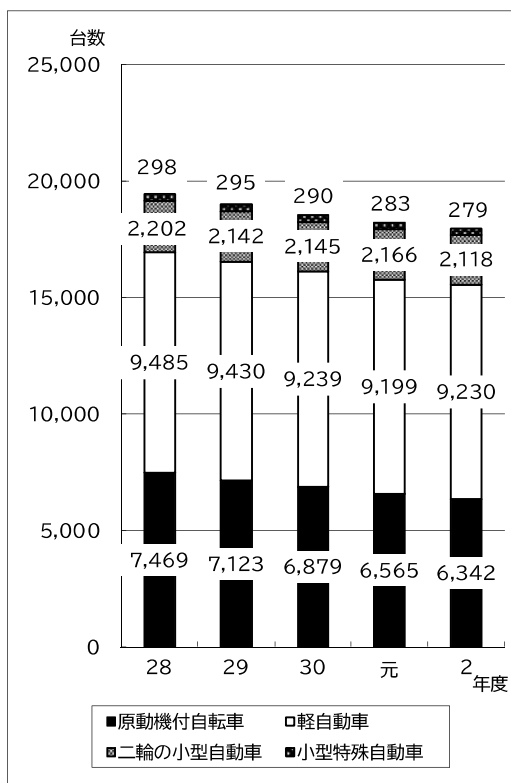
区分	28年度			29年度			30年度		
	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率
原動機付自転車	7,469	38.39	△4.71	7,123	37.51	△4.63	6,879	37.08	△3.43
50cc以下	4,283	22.02	△6.28	4,001	21.06	△6.58	3,777	20.36	△5.60
50cc以下(電動車)	23	0.12	△11.54	23	0.12	0.00	39	0.21	69.57
50cc超90cc以下	580	2.98	△11.18	529	2.79	△8.79	483	2.60	△8.70
90cc超125cc以下	2,378	12.22	△0.88	2,356	12.41	△0.93	2,348	12.66	△0.34
ミニカー	205	1.05	7.89	214	1.13	4.39	232	1.25	8.41
軽自動車	9,485	48.76	0.31	9,430	49.66	△0.58	9,239	49.80	△2.03
二輪車(250cc以下)	2,682	13.79	△3.21	2,583	13.61	△3.69	2,523	13.60	△2.32
三輪車	0	0.00	----	0	0.00	----	0	0.00	----
四輪乗用(自家用)	3,471	17.84	4.61	3,562	18.76	2.62	3,530	19.03	△0.90
〃(電動車)	9	0.05	12.50	10	0.05	11.11	7	0.04	△30.00
四輪貨物(営業用)	316	1.62	0.96	333	1.75	5.38	370	1.99	11.11
四輪貨物(自家用)	3,005	15.45	△1.28	2,940	15.48	△2.16	2,807	15.13	△4.52
〃(電動車)	2	0.01	0.00	2	0.01	0.00	2	0.01	0.00
小型特殊自動車	298	1.53	△0.67	295	1.55	△1.01	290	1.56	△1.69
農耕作業用	0	0.00	----	0	0.00	----	0	△0.01	----
特殊作業車	130	0.67	△1.52	126	0.66	△3.08	122	0.66	△3.17
〃(電動車)	168	0.86	0.00	169	0.89	0.60	168	0.91	△0.59
二輪の小型自動車	2,202	11.32	△3.21	2,142	11.28	△2.72	2,145	11.56	0.14
合計	19,454	100.00	△2.09	18,990	100.00	△2.39	18,553	100.00	△2.30

(2) 車種別調定額 (現年課税分)

区分	28年度			29年度			30年度		
	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率
原動機付自転車	16,204	19.52	67.17	15,543	18.47	△4.08	15,091	17.85	△2.91
50cc以下	8,546	10.29	87.00	7,997	9.51	△6.42	7,554	8.95	△5.54
50cc以下(電動車)	46	0.06	76.92	44	0.05	△4.35	78	0.09	77.27
50cc超90cc以下	1,160	1.40	47.96	1,060	1.26	△8.62	966	1.14	△8.87
90cc超125cc以下	5,695	6.86	48.38	5,650	6.71	△0.79	5,635	6.66	△0.27
ミニカー	757	0.91	59.37	792	0.94	4.62	858	1.01	8.33
軽自動車	51,873	62.50	18.65	54,041	64.20	4.18	54,885	64.91	1.56
二輪車(250cc以下)	9,643	11.62	45.01	9,297	11.04	△3.59	9,083	10.74	△2.30
三輪車	0	0.00	----	0	0.00	----	0	0.00	----
四輪乗用(自家用)	28,125	33.88	17.73	30,473	36.20	8.35	31,708	37.50	4.05
〃(電動車)	65	0.08	12.07	72	0.09	10.77	50	0.06	△30.56
四輪貨物(営業用)	1,014	1.22	7.99	1,099	1.31	8.38	1,244	1.47	13.19
四輪貨物(自家用)	13,021	15.69	6.94	13,091	15.55	0.54	12,791	15.13	△2.29
〃(電動車)	5	0.01	△37.50	9	0.01	80.00	9	0.01	0.00
小型特殊自動車	1,758	2.12	24.68	1,740	2.07	△1.02	1,711	2.02	△1.67
農耕作業用	0	0.01	----	0	0.01	----	0	0.00	----
特殊作業車	767	0.92	23.71	743	0.88	△3.13	720	0.85	△3.10
〃(電動車)	991	1.19	25.44	997	1.18	0.61	991	1.17	△0.60
二輪の小型自動車	13,168	15.86	45.15	12,846	15.26	△2.45	12,870	15.22	0.19
合計	83,003	100.00	29.90	84,170	100.00	1.41	84,557	100.00	0.46

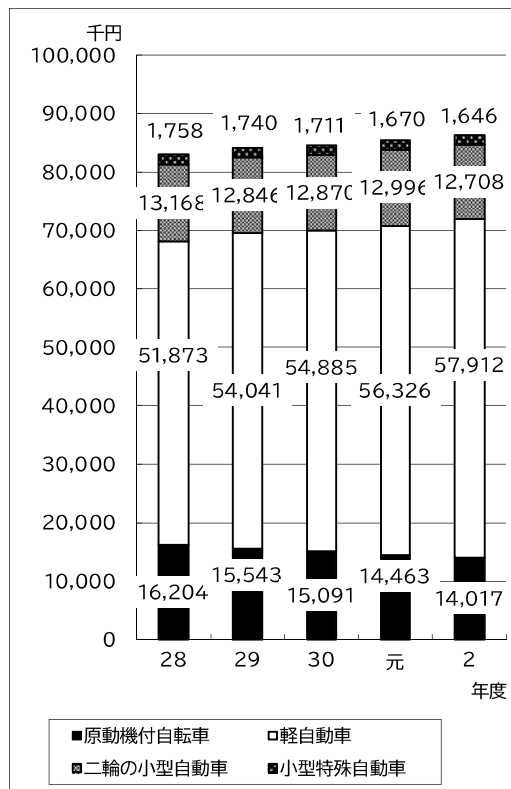
(単位 : 人、 %)

元 年度			2 年度		
	構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
6,565	36.05	△4.56	6,342	35.29	△3.40
3,506	19.25	△7.18	3,297	18.34	△5.96
45	0.25	15.38	62	0.35	37.78
448	2.46	△7.25	421	2.34	△6.03
2,330	12.79	△0.77	2,325	12.94	△0.21
236	1.30	1.72	237	1.32	0.42
9,199	50.51	△0.43	9,230	51.37	0.34
2,456	13.49	△2.66	2,402	13.37	△2.20
0	0.00	----	0	0.00	----
3,564	19.57	0.96	3,593	20.00	0.81
6	0.03	△14.29	5	0.03	△16.67
415	2.28	12.16	459	2.55	10.60
2,754	15.12	△1.89	2,767	15.40	0.47
4	0.02	100.00	4	0.02	0.00
283	1.55	△2.41	279	1.55	△1.41
0	0.00	----	0	0.00	----
115	0.63	△5.74	114	0.63	△0.87
168	0.92	0.00	165	0.92	△1.79
2,166	11.89	0.98	2,118	11.79	△2.22
18,213	100.00	△1.83	17,969	100.00	△1.34



(単位 : 千円、 %)

元 年度			2 年度		
	構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
14,463	16.93	△4.16	14,017	16.24	△3.08
7,012	8.21	△7.18	6,594	7.63	△5.96
90	0.11	15.38	124	0.14	37.78
896	1.05	△7.25	842	0.98	△6.03
5,592	6.54	△0.76	5,580	6.47	△0.21
873	1.02	1.75	877	1.02	0.46
56,326	65.91	2.63	57,912	67.12	2.82
8,843	10.35	△2.64	8,647	10.03	△2.22
0	0.00	----	0	0.00	----
33,117	38.75	4.44	34,402	39.87	3.88
43	0.05	△14.00	36	0.04	△16.28
1,429	1.67	14.87	1,574	1.82	10.15
12,880	15.07	0.70	13,235	15.34	2.76
14	0.02	55.56	18	0.02	28.57
1,670	1.95	△2.40	1,646	1.91	△1.44
0	0.00	----	0	0.00	----
679	0.79	△5.69	673	0.78	△0.88
991	1.16	0.00	973	1.13	△1.82
12,996	15.21	0.98	12,708	14.73	△2.22
85,455	100.00	1.06	86,283	100.00	0.97



3. 特別区たばこ税

(1) 現年課税分 調定額・収入額等

(単位：件、千円、%)

年度	区分	調定			収入			収入歩合
		件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	
平成28年度		261	3,408,054	△3.60	261	3,408,054	△3.60	100.00
平成29年度		267	3,195,981	△6.22	267	3,195,981	△6.22	100.00
平成30年度		357	3,132,540	△1.99	357	3,132,540	△1.99	100.00
令和元年度		139	3,086,765	△1.46	139	3,086,765	△1.46	100.00
令和2年度		228	2,654,145	△14.02	227	2,654,130	△14.02	100.00

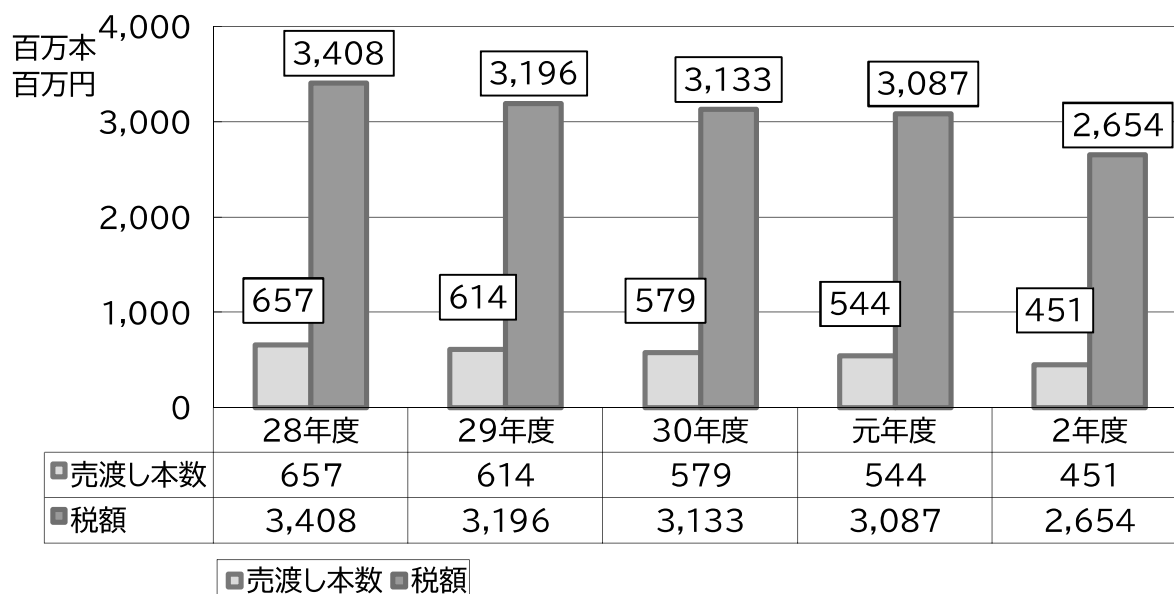
(2) 滞納繰越分 調定額・収入額等

(単位：件、千円、%)

年度	区分	調定			収入			収入歩合
		件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	
平成28年度		0	0	----	0	0	----	----
平成29年度		0	0	----	0	0	----	----
平成30年度		0	0	----	0	0	----	----
令和元年度		0	0	----	0	0	----	----
令和2年度		0	0	----	0	0	----	----

(3) 売渡し本数 (返還控除後の本数) * 過年度分、手持ち品課税を除く (単位：千本、%)

年度	区分	売渡し本数 (一般品+旧3級品)		左欄の内旧3級品 (内数)	
		件数	伸率	件数	伸率
平成28年度		657,351	△3.91	21,412	△7.79
平成29年度		613,581	△6.66	16,786	△21.60
平成30年度		579,115	△5.62	12,719	△24.23
令和元年度		544,189	△6.03	6,461	△49.20
令和2年度		451,495	△17.03	----	----



V 徴 収

1.徴 収

(1) 特別区税の納付状況

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	滞納繰越額	収入歩合
		(A)	(B)	(C)	(D)	(A-B-C+D)	(B/A)
平成28年度		32,362,517	31,144,647	177,879	5,673	1,045,664	96.24
平成29年度		32,804,266	31,726,038	120,937	4,463	961,754	96.71
平成30年度		33,663,733	32,571,214	142,784	6,773	956,508	96.75
令和元年度		34,680,786	33,607,350	199,021	5,748	880,163	96.90
令和2年度		35,306,017	34,259,099	204,021	6,447	849,344	97.03
	現年課税分	34,425,299	33,900,609	626	6,168	530,232	98.48
	滞納繰越分	880,718	358,490	203,395	279	319,112	40.70
	特別区民税	32,550,917	31,512,879	203,204	6,392	841,226	96.81
	現年課税分	31,678,068	31,155,664	626	6,115	527,893	98.35
	滞納繰越分	872,849	357,215	202,578	277	313,333	40.93
	軽自動車税	100,955	92,090	817	55	8,103	91.22
	現年課税分	93,086	90,815	0	53	2,324	97.56
	滞納繰越分	7,869	1,275	817	2	5,779	16.20
	特別区たばこ税	2,654,145	2,654,130	0	0	15	100.00
	現年課税分	2,654,145	2,654,130	0	0	15	100.00
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	----
	入湯税	0	0	0	0	0	----
	現年課税分	0	0	0	0	0	----
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	----

(2) 差押処分状況（都・区民税）

(単位：人、千円)

年度	区分	前年度からの繰越分		当年度差押分		取 消 分		処 理 分				翌年度への繰越分	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	公売前納付によるもの		公 売によるもの		人員	金額
								人員	金額	人員	金額		
平成28年度		443	166,240	1,453	454,620	472	114,366	462	130,803	605	221,365	357	154,326
平成29年度		443	175,884	1,568	383,305	458	111,166	276	84,512	877	231,781	400	131,730
平成30年度		459	219,201	1,212	459,815	743	153,815	99	87,532	450	213,069	379	224,600
令和元年度		349	191,980	1,234	384,342	753	137,862	112	87,354	446	214,572	272	136,534
令和2年度		349	134,691	1,391	395,653	682	104,681	116	75,166	546	197,097	396	153,400
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不 動 産	5	8,445	△1	△3,333	1	△1,633	0	6,745	0	0	3	0
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	344	126,246	1,392	398,986	681	106,314	116	68,421	546	197,097	393	153,400

(3) 督促状、催告書の発付状況

(単位：件、%)

区分 年度	特別区民税・都民税（普通徴収）				特別区民税・都民税（給与特別徴収）			
	現年課税 件数	督促状*		催告書 発付件数 (滞繰分含)	現年課税 件数	督促状		催告書 発付件数 (滞繰分含)
		発付件数	発付率			発付件数	発付率	
平成28年度	221,954	61,003	27.48	24,237	389,990	8,276	2.12	1,194
平成29年度	213,448	58,735	27.52	26,701	423,834	10,238	2.42	1,496
平成30年度	214,316	57,986	27.06	22,751	438,822	10,752	2.45	1,526
令和元年度	215,039	59,157	27.51	18,976	451,143	11,096	2.46	714
令和2年度	214,602	53,650	25.00	19,132	459,310	10,490	2.28	829

区分 年度	軽自動車税(過年度含む)			
	現年課税 件数	督促状		催告書 発付件数 (滞繰分含)
		発付件数	発付率	
平成28年度	19,454	2,442	12.55	2,981
平成29年度	18,990	2,255	11.87	2,858
平成30年度	18,553	2,441	13.16	2,748
令和元年度	18,451	2,600	14.09	2,618
令和2年度	18,194	2,217	12.19	2,195

* 普通徴収督促状には、過年度、
納期変更分を含める

(4) 滞納繰越状況（調定）

(単位：件、千円)

区分 年度	合 計		特別区民税		軽自動車税		特別区たばこ税	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成28年度	60,670	1,137,348	57,583	1,131,351	3,087	5,997	0	0
平成29年度	54,056	1,017,853	51,008	1,010,985	3,048	6,868	0	0
平成30年度	51,515	975,038	48,639	967,765	2,876	7,273	0	0
令和元年度	50,528	958,379	47,709	950,478	2,819	7,901	0	0
令和2年度	49,969	880,718	47,365	872,849	2,604	7,869	0	0

(5) 処分停止状況

(単位：人、件、千円)

区分 年度	前年度からの繰越分			当年度執行分			
	人 員	件 数	金 額	人 員	件 数	金 額	
平成28年度	1,199	3,685	79,643	445	1,303	44,367	
平成29年度	902	2,713	72,395	367	1,105	19,429	
平成30年度	801	2,396	63,746	232	570	9,573	
令和元年度	587	1,662	28,951	160	437	6,576	
令和2年度	391	1,006	16,338	306	805	10,874	
	特別区民税	337	947	16,103	279	777	10,804
	軽自動車税	54	59	235	27	28	70

※軽自動車は台数を計上

(6) 不納欠損処分状況

(単位：人、件、千円)

年度	区分	人 員		
		人 員	件 数	金 額
平成28年度		4,089	11,639	177,879
平成29年度		3,184	8,830	120,937
平成30年度		3,506	9,799	142,783
令和元年度		3,785	11,015	199,021
令和2年度		4,740	14,050	204,022
	特別区民税	4,390	13,631	203,205
	軽自動車税	350	419	817

※軽自動車は台数を計上

2. 口座振替

(1) 口座振替加入状況

(単位：人、%)

年度	区分	加入数		普通徴収 納税義務者	
		加入数	対前年増減率	加入率	加入率
平成28年度		18,482	6.07	71,384	25.89
平成29年度		19,387	4.90	68,768	28.19
平成30年度		19,941	2.86	69,546	28.67
令和元年度		20,671	3.66	68,394	30.22
令和2年度		21,523	4.12	68,508	31.42

※各年度翌3月末時点

(2) 口座振替収入金額状況 (決算)

(単位：千円、%)

年度	区分	収入金額 (都区合算)		普通徴収 (都区合算)	
		収入金額	対前年増減率	調定額	口座振替率
平成28年度		4,936,655	△2.64	14,323,456	34.47
平成29年度		4,409,424	△10.68	13,714,507	32.15
平成30年度		4,696,559	6.51	14,119,820	33.26
令和元年度		4,914,239	4.63	14,625,232	33.60
令和2年度		6,018,590	22.47	15,260,372	39.44

3. 証明

(1) 税証明発行状況 (有料分)

(単位：件、%)

年度	区分	特別区民税		軽自動車税	
		件数	対前年比	件数	対前年比
平成28年度		63,199	3.32	11	120.00
平成29年度		64,823	2.57	6	△45.45
平成30年度		59,758	△7.81	8	33.33
令和元年度		59,927	0.28	2	△75.00
令和2年度		52,761	△11.96	5	150.00

Ⅵ 法定外税

1. 経緯

- 12年 5月… 職員自主研究会である「区税研究会」発足
 14年 1月… 区が法定外税として構想発表
 14年 5月… 「豊島区法定外税検討会議」（学識経験者・事業者代表・関係団体代表・区民代表による検討）
 15年 9月… 最終報告書の提出・・・課税を可とする。
 15年10月… 区民集会（3回開催）、パブリックコメントの実施
 15年12月… 区議会第4回定例会に条例案を提出し、可決成立
 16年 3月… 総務大臣より狭小住戸集合住宅税について新設の同意
 16年 9月… 総務大臣より放置自転車等対策推進税について新設の同意
 16年10月… 放置自転車等対策推進税の課税を当初予定より1年遅らせて18年度からとすると発表
 18年 6月… 「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」策定
 18年… 区議会第2回定例会に放置自転車等対策推進税条例を廃止する条例を提出、可決成立
 18年 7月… 放置自転車等対策推進税条例を廃止
 20年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、11月に報告書を区長に提出
 21年 6月… 区議会第2回定例会に条例一部改正案を提出し、可決成立
 22年 4月… 条例一部改正部分（29㎡未満→30㎡未満）施行
 25年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、26年1月に報告書を区長に提出
 制度内容はそのまま5年間継続することが決定される
 30年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、31年1月に報告書を区長に提出
 制度内容はそのまま5年間継続することが決定される

2. 狭小住戸集合住宅税

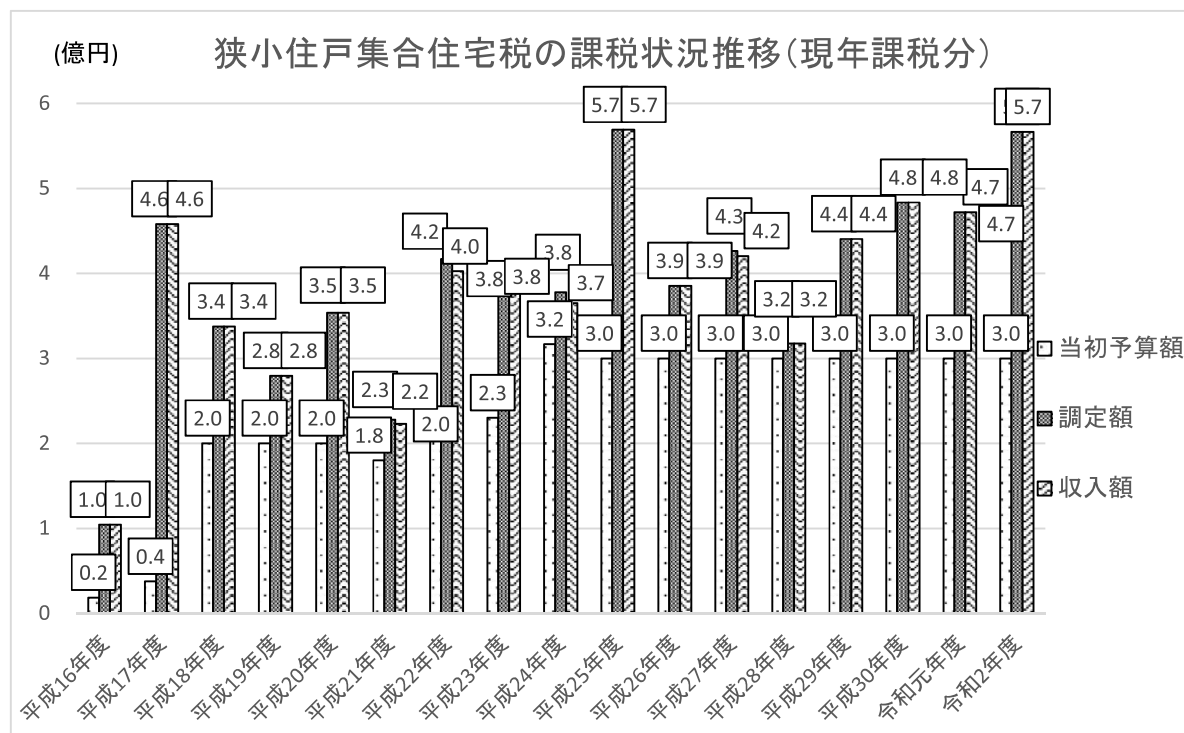
(1) 課税概要

区 分	課 税 概 要
税 目	【法定外普通税】狭小住戸集合住宅税（抑制を主たる目的とした普通税）
徴 収 方 法	申告納付（申告納付期限：建築等の工事に着手した日から2カ月以内）
課 税 客 体	区内における狭小住戸を有する集合住宅の建築等の行為 ○『狭小住戸』：集合住宅における1住戸の専用面積が30㎡未満のもの （当初は「29㎡未満」であったが条例改正により平成22年4月1日より変更） [←29㎡は国の「住宅建設五箇年計画」（H13～17）、30㎡は「住生活基本計画」（H18～）の二人世帯の最低居住（面積）水準] ○『建築等』：新築、増築、大規模修繕、大規模模様替、用途変更等
税 収 の 使 途	普通税のため、税収の使途は明記せず（ただし、主に『ゆとりある住宅・住環境の実現』を目的とする事業を行う財源の一部とする）
課 税 標 準	区内に新たに生ずる集合住宅の狭小住戸の戸数
納 税 義 務 者	狭小住戸を有する集合住宅の建築等を行う建築主 ○『建築主』：建築の工事の請負契約における注文者、請負契約によらないで自ら工事をする者
税 率	狭小住戸1戸につき50万円
非課税事項等	【課税免除】 ○狭小住戸の数が8戸以下の建築等の行為に対しては課税を免除する 【減免】 施行規則で定めるもので、次に掲げる集合住宅の建築等を行う場合に減免 ○国又は地方公共団体が特定の政策目的のために行うとき ○区の特定の政策に基づく集合住宅として必要であると区長が認めるとき
施 行 期 日	平成16年6月1日〔条例一部改正部分（29㎡未満→30㎡未満）はH22. 4. 1施行〕
課 税 期 間	条例施行後5年ごとに見直し ○条例の施行後5年ごとに、条例の施行状況、区内の住宅供給状況等を勘案のうえ検討し、その結果に基づき必要な措置を講じる。

(2) 狭小住戸集合住宅税の課税状況（現年課税分）

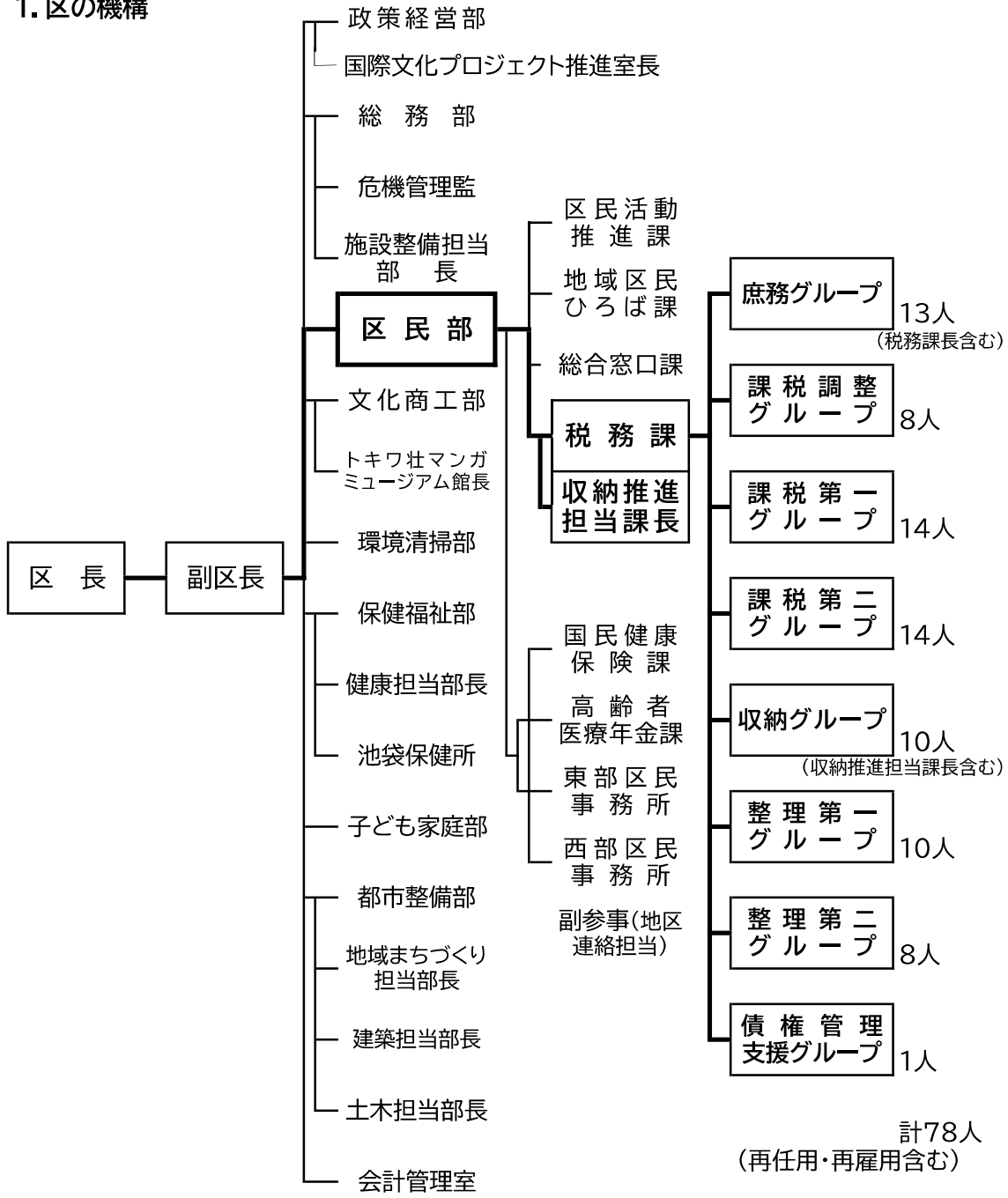
（単位：千円、件、戸）

年度	予 算		調 定			収 入			収納率
	当初予算額	戸数	調定額	件数	戸数	収入額	件数	戸数	
平成16年度	18,500	37	104,500	7	209	104,500	7	209	100%
平成17年度	37,500	75	458,000	29	916	458,000	29	916	100%
平成18年度	200,000	400	337,500	23	675	337,500	23	675	100%
平成19年度	200,000	400	279,500	20	559	279,500	20	559	100%
平成20年度	200,000	400	353,500	20	707	353,500	20	707	100%
平成21年度	180,000	360	228,000	13	456	223,000	13	446	98%
平成22年度	204,000	408	417,000	22	834	402,500	21	805	96.5%
平成23年度	230,000	460	383,000	19	766	383,000	19	766	100%
平成24年度	316,500	633	378,000	16	756	365,000	15	730	96.6%
平成25年度	300,000	600	569,000	23	1,138	569,000	23	1,138	100%
平成26年度	300,000	600	385,500	14	771	385,500	14	771	100%
平成27年度	300,000	600	426,500	23	853	420,500	22	841	98.6%
平成28年度	300,000	600	317,500	23	635	317,500	23	635	100%
平成29年度	300,000	600	440,500	37	881	440,500	37	881	100%
平成30年度	300,000	600	483,500	27	967	483,500	27	967	100%
令和元年度	300,000	600	472,000	30	944	472,000	30	944	100%
令和2年度	300,000	600	566,500	37	1133	566,500	37	1133	100%
計	3,986,500	7,973	6,600,000	383	13,200	6,561,500	380	13,123	99.4%



VII 機構 (令和3年4月1日基準)

1. 区の機構



教育委員会

教育長

選挙管理委員会

監査委員

区議会

(参考)

公益財団法人としま未来文化財団

一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

公益社団法人豊島区シルバー人材センター

医療法人財団豊島健康診査センター

2. 税務課分掌事務

◎庶務グループ

- ・ 特別区税及び都民税の調定及び統計に関すること
- ・ 納税普及及び納税貯蓄組合に関すること
- ・ 税制に関すること
- ・ 特別区たばこ税、軽自動車税及び入湯税の賦課等に関すること
- ・ 特別区民税、都民税等の収納に関すること(課内他グループの所管に属するものを除く)
- ・ 特別区民税、都民税及び軽自動車税の証明に関すること
- ・ 狭小住戸集合住宅税の賦課等に関すること
- ・ 課内他の係に属しないこと及び課の庶務に関すること

◎課税調整・課税第一・課税第二グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の賦課に関すること
- ・ 特別区民税及び都民税の減免に関すること
- ・ 特別徴収・普通徴収の賦課全般

◎収納グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の特別徴収に係る収納に関すること。
(課内他のグループの所管に属するものを除く。)
- ・ 特別徴収に係る納税相談に関すること
- ・ 受託及び嘱託に関すること(整理グループの所管に属するものを除く)

◎整理第一・第二グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の収納・納付相談に関すること
(課内他グループの所管に属するものを除く)
- ・ 特別区民税及び都民税の普通徴収に係る収納・納付相談に関すること
(課内他グループの所管に属するものを除く)
- ・ 受託及び嘱託に関すること

◎債権管理支援グループ

- ・ 債権管理支援事務に関すること

Ⅷ その他

1. 税率の変遷

* []内は適用開始課税年度

年 度		平成 15 年 度						
特別区 区民税	均等割	3000円(都1000円) [平成8年度から]						
	所得割 総合課税	課税標準額	特別区民税		都民税		[平成11年度 から]	
			税率	速算控除額	税率	速算控除額		
			200万円以下	3%	0円	2%		0円
			700万円以下	8%	100000円	3%		70000円
	所得割 分離課税	長期譲渡	一般	課税長期譲渡所得金額×4%(都2%) [平成12年度から]				
			優良住宅	課税長期譲渡所得金額				[平成10年度から]
		4000万円以下		3.4%(都1.6%)				
		4000万円を超える部分	4.0%(都2.0%)					
		居住用	課税長期譲渡所得金額				[平成5年度から]	
6000万円以下			2.7%(都1.3%)					
6000万円を超える部分	3.4%(都1.6%)							
短期譲渡	一般	(1)または(2)のいずれかの多い金額 [平成9年度から]						
	軽減	(1)または(2)のいずれかの多い金額 [少なくとも昭和57年度からこの税率]						
事業・雑	休 止 (平成11年度から)							
株式等	課税株式等に係る譲渡所得金額×4%(都2%) [平成2年度から]							
先物取引	商品先物取引に係る雑所得金額×4%(都2%) [平成14年度から]							
特別減税	特別区民税所得割額の15%相当額を減税。(都民税も同様。ただし、限度額は都民税とあわせて4万円) [平成11年度から定率の税額控除として位置づけ]							
非課税限度額 (所得額)	[平成14 年度から]	A 均等割	B 所得割	C 障害者・未成年者・老年者 寡婦(寡夫)				
		35万円×n+24万円*	35万円×n+36万円*	125万円				
		n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	1. 原動機付自転車	50cc以下	1000円	50cc超90cc以下	1200円			
		90cc超	1600円	三輪以上で20cc超(ミニカー)	2500円			
	2. 軽自動車	二輪	2400円		三輪	3100円		
		四輪	乗用自家用	7200円	乗用営業用	5500円		
			貨物用自家用	4000円				
			貨物用営業用	3000円				
専ら雪上を走行するもの	2400円							
3. 小型特殊自動車	農耕作業用	1600円						
	その他	4700円						
4. 二輪の小型自動車	4000円		[昭和59年度から、ただしミニカーは昭和60年度から創設]					
たばこ税	15年7月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。							
			区	都	国	たばこ特別税		
	一般品 (千本あたり)	2977円	969円	3126円	820円			
旧3級品 (千本あたり)	1412円	461円	1484円	389円				
年 度	平成 15 年 度							

年 度		平成 16 年 度				
特別区民税	均等割	同 左 不均一課税の一本化(区は増税なし)				
	所得割総合課税	同 左 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式等の配当所得等は原則源泉徴収で納税完了 総合課税の対象所得としない。16年度(15年中)は住民税非課税と 地方交付税特例加算で対応(区は無配当) (15年4月の配当から・個人大口株主を除く) ・ 三位一体改革として所得譲与税創設、区への分配は4億程度。 				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式等	源泉分離課税の廃止・申告分離課税へ一本化、100万円控除の廃止、損失繰越制度導入 「特定口座」制度導入、「特定口座」利用者も住民税は源泉徴収されず本来の分離課税 上場株式等 課税株式等に係る譲渡所得金額×2%(都1%) 上記以外 従前通り 課税株式等に係る譲渡所得金額×4%(都2%)				
	先物取引	先物取引に係る雑所得金額×3.4%(都1.6%) *有価証券先物取引を対象に加える、損失繰越制度の導入				
	特別減税	同 左				
	非課税限度額 (所得額)	物価下落による 生活保護基 準の減	A 均等割 35万円×n+ 22万円*	B 所得割 35万円×n+ 35万円*	C(障害者等)は同左	
			n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算			
軽自動車税	同 左					
たばこ税	同 左					
年 度	平成 16 年 度					

年 度		平成 17 年度							
特別区民税	均等割	同 左	同居の妻の非課税措置の廃止(17年度は半額)						
	所得割総合課税	同 左	上場株式等の配当所得等は原則源泉徴収で納税完了 16年中所得からの源泉徴収の際の税率(区2%・都1%) 区へは配当割交付金として配分 配偶者特別控除(上乘せ分)の廃止						
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	課税長期譲渡所得金額×3.4%(都1.6%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用					
			優良住宅	従来あった特別控除等の併用は不可となった					
				<table border="1"> <tr> <td>課税長期譲渡所得金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2000万円以下</td> <td>2.7%(都1.3%)</td> </tr> <tr> <td>(特別控除利用不可) 2000万円を超える部分</td> <td>3.4%(都1.6%)</td> </tr> </table>		課税長期譲渡所得金額		2000万円以下	2.7%(都1.3%)
		課税長期譲渡所得金額							
		2000万円以下	2.7%(都1.3%)						
		(特別控除利用不可) 2000万円を超える部分	3.4%(都1.6%)						
		居住用	同 左 *居住用財産の買替又は譲渡損失の損益通算及び繰越控除の制度延長・拡大						
		短期譲渡	一 般	課税短期譲渡所得金額×6%(都3%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用					
	軽 減		課税短期譲渡所得金額×3.4%(都1.6%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用						
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)							
	株式等	「特定口座」による住民税源泉徴収制度開始、区へは株式等譲渡所得割として配分 上場株式等 従前通り 課税株式等に係る譲渡所得金額×2%(都1%) 上記以外 課税株式等に係る譲渡所得金額×3.4%(都1.6%)							
先物取引	同 左								
特別減税	同 左								
非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割	C(障害者等)は同左					
		35万円× n+ 22万円*	35万円× n+ 35万円*						
		n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算							
軽自動車税	同 左								
たばこ税	同 左								
年 度	平成 17 年度								

年 度		平成 18 年 度				
特別区民税	均等割	同 左 同居の妻の全額課税化				
	所得割総合課税	同 左 老年者控除の廃止 公的年金等控除の見直し				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	所得割分離課税	事業・雑	休 止 (平成11年度から)			
		株式等	同 左 *緊急投資優遇措置による(購入価格)1000万円非課税 (平成13年11月末から14年に購入し平成17年から19年譲渡)			
		先物取引	同 左			
		特別減税	定率減税の半減 特別区民税、都民税の所得割額の7.5%相当額を減税。 (ただし、限度額は都民税と合わせて2万円。)			
		非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割	老年者非課税の廃止 ただし、2年経過措置(1年目)	
	35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*			
		n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算				
	軽自動車税	同 左				
	たばこ税	18年7月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。				
			区	都	国	たばこ特別税
		一般品 (千本あたり)	3298円	1074円	3552円	820円
	旧3級品 (千本あたり)	1564円	511円	1686円	389円	
年 度	平成 18 年 度					

年 度		平成 19 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	課税標準	税 率		人的控除額の差に基づく負担増の軽減措置 (1)合計課税所得金額が200万円以下の場合 →次の①、②のいずれか少ない金額の3%(都2%)を控除 ①人的控除額の差の合計額 ②合計課税所得金額 (2)合計課税所得金額が200万円超の場合 →{人的控除額の差の合計額-(合計課税所得金額-200万円)}×3%(都2%)を控除 ※この金額が2,500円未満の場合は1,500円。(都1,000円)	
			特別区民税	都民税		
		一律	6%	4%		
			*所得税から住民税への税源委譲(税率10%化) 【平成20年度実施経過措置】税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置で実際に減額する年度が19年度課税分である			
	所得割分離課税	長期譲渡	一般	課税長期譲渡所得金額×3%(都2%) 税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置		
			優良住宅	課税長期譲渡所得金額	2,000万円以下	2.4%(都1.6%)
					2,000万円超の部分	3%(都2%)
			居住用	課税長期譲渡所得金額	6,000万円以下	2.4%(都1.6%)
				6,000万円超の部分	3%(都2%)	
短期譲渡		一般	課税短期譲渡所得金額×5.4%(都3.6%)			
		軽減	課税短期譲渡所得金額×3%(都2%)			
事業・雑		休 止(平成11年度から) ※課税事業所得等の金額×7.2%(都4.8%)				
株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)				
	その他	課税株式等に係る譲渡所得金額×3%(都2%)				
先物取引	先物取引に係る雑所得金額×3%(都2%)					
配当控除	配当の種類 利益の配当、剰余金の配当・分配、 特定株式投資信託・特定投資信託の収益・分配 特定株式投資信託以外の 証券投資信託の収益分配 一般外貨建証券投資信託の収益分配	課税総所得金額1,000万円以下の部分		課税総所得金額1,000万円超の部分		
		特別区民税	都民税	特別区民税	都民税	
		1.6%	1.2%	0.8%	0.6%	
		0.8%	0.6%	0.4%	0.3%	
		0.4%	0.3%	0.2%	0.15%	
外国税額控除	区民税控除限度額	国税の控除限度額の100分の18				
	都民税控除限度額	国税の控除限度額の100分の12				
特別減税	定率減税の廃止					
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割		高齢者非課税の廃止 ただし、2年の経過措置(2年目)		
	35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*				
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	同 左					
たばこ税	同 左					
年 度	平成 19 年 度					

年 度		平成 20 年 度			
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左	○住宅ローン控除の創設(平成20年度分から28年度分について適用)税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除の限度額まで控除出来ない場合の軽減措置。 ○税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置(平成19年度課税分を減額) ○地震保険料控除を創設(地震保険料の2分の1、上限2万5千円)。損害保険料控除を廃止し改組したもの。 (ただし、平成18年度末までに結んだ長期損害保険契約に係る保険料については改正前の損害保険料控除を適用する経過措置あり。)	
		長期譲渡	一般	同 左	
	優良住宅		同 左		
	居住用		同 左		
	所得割分離課税	短期譲渡	一般	同 左	
			軽減	同 左	
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
		株式等	同 左		
		先物取引	同 左		
		特別減税	なし		
		非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割	
			35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*	
		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算			
	軽自動車税	同 左			
	たばこ税	同 左			
年 度		平成 20 年 度			

年 度		平成 21 年 度			
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左	<ul style="list-style-type: none"> ○寄付金税制の拡充(平成20年中の寄付金から適用) ・控除方式を所得控除から税額控除に改める。 ・控除対象寄付金の上限額を総所得金額等の25%→30%へ引上。 ・適用下限額10万円→5千円へ引下。 ・都道府県・市区町村に対する寄付金の適用下限額を超える部分については基本控除に加え、所得割の1割を限度として控除。 ・所得税対象寄付金のうち、都道府県・市区町村が条例で指定した寄付金を控除対象とする制度創設。 ○公的年金からの特別徴収開始。(平成21年10月支給分から) 	
		長期譲渡	一 般	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ○土地等の長期譲渡所得に係る特別控除創設 平成20・21年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間5年超のものに限定)、1千万円の所得控除を適用。
	優良住宅		同 左		
	居住用		同 左		
	短期譲渡	一 般	同 左		
		軽 減	同 左		
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
		株式等	同 左		
		先物取引	同 左		
		特別減税	な し		
		非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割	
			35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*	
			n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算		
	軽自動車税	同 左			
	たばこ税	同 左			
年 度		平成 21 年 度			

年 度		平成 22 年 度					
特別区民税	均等割	同 左					
	所得割総合課税		同 左	○住宅借入金等特別税額控除の創設(平成21年～25年までの入居者) ①所得税において控除しきれなかった額 ②所得税の課税総所得金額等の5%(上限9.75万円) →①②のいずれか小さい額 ※申告不要			
		長期譲渡	一般	同 左	○土地等の長期譲渡所得に係る特別控除創設 平成21・22年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間5年超のものに限定)、1千万円の所得控除を適用。		
		優良住宅	同 左				
		居住用	同 左				
	所得割分離課税	短期譲渡	一般	同 左			
			軽減	同 左			
			事業・雑	休 止	(平成11年度から)		
			株式等	同 左			
		先物取引	同 左				
		特別減税	なし				
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割			
			35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算	
軽自動車税	同 左						
たばこ税	22年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。						
		区	都	国	たばこ特別税	計	
	一般品 (千本あたり)	4,618円	1,504円	5,302円	820円	12,244円	
旧3級品 (千本あたり)	2,190円	716円	2,517円	389円	5,812円		
年 度	平成 22 年 度						

年 度		平成 23 年度			
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税	同 左			
		長期譲渡	一 般	同 左	
	優良住宅		同 左		
	居住用		同 左		
	所得割分離課税	短期譲渡	一 般	同 左	
			軽 減	同 左	
	事業・雑		休 止 (平成11年度から)		
	株式等		同 左		
	先物取引		同 左		
	特別減税		な し		
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割	
			35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*	
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税		同 左			
たばこ税		同 左			
年 度		平成 23 年度			

年 度		平成 24 年度		
特別区民税	均等割	同 左		
	所得割総合課税	同 左 ○扶養控除の廃止等について ・16歳未満の扶養親族(年少扶養控除)の扶養控除が廃止(33万円→0円) ・16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止(45万円→33万円) ○寄附金税額控除の控除適用下限額の変更について ・控除適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられ、2,000円を超える部分が控除の対象に拡大されました。		
	長期譲渡	一般	同 左	
		優良住宅	同 左	
		居住用	同 左	
	短期譲渡	一般	同 左	
		軽減	同 左	
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
	株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)※軽減税率の延長 H25.12.3	
		その他		
	先物取引	同 左		
	特別減税	なし		
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割	n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算	
	35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*		
軽自動車税	同 左			
たばこ税	同 左			
年 度	平成 24 年度			

年 度		平成 25 年度					
特別区民税	均等割		同 左				
	所得割総合課税		同 左 ○退職所得控除額の縮減について ・退職所得に係る所得割額から10%を税額控除する措置を廃止。 ・勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税を廃止 (ともに平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等より適用) ○介護医療保険料控除の創設 ・平成24年1月1日以降契約した生命保険については、これまでの一般生命 保険料控除と個人年金保険料控除の他に、介護医療保険料控除が創設さ れました。控除限度額はそれぞれ28,000円で、合計適用限度額は70,000円 で変更なし。				
		長期譲渡	一般	同 左			
	優良住宅		同 左				
	居住用		同 左				
	所得割分離課税	短期譲渡	一般	同 左			
			軽減	同 左			
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)※軽減税率の延長 H25.12.3				
		その他					
		先物取引	同 左				
		特別減税	なし				
		非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割			
	35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*				
		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
	軽自動車税	同 左					
	たばこ税	都から区への税源移譲。25年4月売渡分より。(法人実効税率引き下げによる都区間の財源調整。)					
			区	都	国	たばこ特別税	計
		一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
	旧3級品 (千本あたり)	2,495円	411円	2,517円	389円	5,812円	
年 度	平成 25 年度						

年 度		平成 26 年度		
特別区民税	均等割	同 左	○均等割額の変更 ・東日本大震災を踏まえ、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から令和5年度までの間、均等割額が特別区民税・都民税合わせて1,000円加算となる。 (区民税3,000→3,500円、都民税1,000→1,500円)	
	所得割総合課税	同 左	○給与所得控除額の上限定額 ・給与所得控除に上限額が設定され、給与収入金額が1,500万円を超える場合、給与所得控除額は245万円固定される。	
	所得割分離課税	長期譲渡	一般	同 左
			優良住宅	同 左
			居住用	同 左
		短期譲渡	一般	同 左
			軽減	同 左
		事業・雑	休 止	(平成11年度から)
	株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)※軽減税率の延長 H25.12.3	
		その他	※平成27年度課税から区3.0%(都2.0%)	
	先物取引	同 左		
	特別減税	なし		
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	35万円×n+21万円*	B 所得割 35万円×n+32万円*	
		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算		
軽自動車税	同 左			
たばこ税	同 左			
年 度	平成 26 年度			

年 度		平成 27 年度		
特別区民税	均等割	同 左		
	所得割総合課税	同 左 ○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充 ・適用期限を平成29年12月31日まで4年間延長。平成26年4月から平成29年12月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。		
	長期譲渡	一般	同 左	
		優良住宅	同 左	
		居住用	同 左	
	短期譲渡	一般	同 左	
		軽減	同 左	
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
	株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×3%(都2%)	
		その他		
	先物取引	同 左		
	特別減税	なし		
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割	
35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*		
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算				
軽自動車税	同 左			
たばこ税	同 左			
年 度	平成 27 年度			

年 度		平成 28 年度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	同 左 ○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充 ・適用期限を令和元年6月30日まで延長。平成26年4月から平成31年6月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。 ○ふるさと納税 ・特例控除の控除限度額の引き上げ(調整控除後の所得割額の2割) ・ワンストップ特例制度の創設 ○住民税の年金からの特別徴収制度の見直し ・翌年度の仮徴収税額の見直し(29年4月引き落とし分から) ・特別徴収の中止条件の見直し(28年10月から)				
	所得割分離課税	長期譲渡	一般	同 左		
			優良住宅	同 左		
			居住用	同 左		
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
先物取引	同 左					
特別減税	なし					
非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割			
		35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*			
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	1. 原動機付自転車	50cc以下	2,000円	50cc超90cc以下	2,000円	
		90cc超	2,400円	三輪以上で20cc超(ミニカー)	3,700円	
	2. 軽自動車	二輪	3,600円	三輪	3,900円	
		四輪	乗用自家用※1	10,800円	乗用営業用※1	6,900円
			貨物用自家用※1	5,000円	貨物用営業用※1	3,800円
	専ら雪上を走行するもの	3,600円				
3. 小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円				
	その他	5,900円				
4. 二輪の小型自動車	6,000円 [昭和59年度から、ただしミニカーは昭和60年度から創設]					
※1平成27年4月2日以降に最初の新規検査を受けるものは、平成28年度から新税額が適用。						
たばこ税	28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税 計	
	一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
旧3級品 (千本あたり)	2,925円	481円	2,950円	456円	6,812円	
年 度	平成 28 年度					

年 度		平成 29 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	同 左 ○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充 ・適用期限を令和3年12月31日まで延長。平成26年4月から令和3年12月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。 ○給与所得控除額の見直し ・給与収入金額が1,200万円を超える場合、給与所得控除額は230万円固定される。				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引	同 左				
	特別減税	なし				
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割			
		35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算	
軽自動車税	同 左					
たばこ税	28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税	計
	一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
旧3級品 (千本あたり)	3,355円	551円	3,383円	523円	7,812円	
年 度	平成 29 年 度					

年 度		平 成 3 0 年 度				
特別区民税	均等割		同 左			
	所得割総合課税		<p>○スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の新設</p> <p>・健康の保持増進及び疾病の予防として、定期健康診断等の一定の取組を行う個人が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した際に、その購入費用について所得控除(支払対価額-12,000円)を受けることができる(上限控除額は88,000円)。</p> <p>○給与所得控除額の見直し</p> <p>・給与収入金額が1,000万円を超える場合、給与所得控除額は220万円固定される。</p>			
		長期譲渡	一般	同 左		
	優良住宅		同 左			
	居住用		同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑		休 止 (平成11年度から)			
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引		同 左			
	特別減税		なし			
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割		
35万円×n+21万円*			35万円×n+32万円*			
		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算				
軽自動車税		同 左				
たばこ税		28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。				
		30年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。				
			区	都	国	たばこ特別税
一般品 (千本あたり)		5,692円	930円	5,802円	820円	13,244円
旧3級品 (千本あたり)		4,000円	656円	4,032円	624円	9,312円
年 度		平 成 3 0 年 度				

年 度		令 和 元 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	同 左 ○配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し ・納税者本人に所得制限を導入、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額が逡減し、一定額で消失する。 ・配偶者控除の対象となる配偶者の給与収入の上限を引き上げ、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額は逡減し、一定額で消失する。				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引	同 左				
	特別減税	なし				
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	35万円×n+21万円*			
		B 所得割	35万円×n+32万円*			
	n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者					
軽自動車税 (種別割)	同左					
たばこ税	令和元年10月より旧3級品のたばこ税率改定(一般品と同率に)。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税	計
	一般品・旧3級品(千本あたり)	5,692円	930円	5,802円	820円	13,244円
年 度	令 和 元 年 度					

年 度		令 和 2 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	同 左 ○住宅借入金等特別控除の改正 ・消費税率10%で住宅を取得し、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に居住を開始した場合で、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合には、控除が13年目まで可能。 ○ふるさと納税 ・特例控除の対象となる地方団体を総務大臣が指定する制度の創設				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引	同 左				
	特別減税	なし				
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	35万円×n+21万円*				
	B 所得割	35万円×n+32万円*				
n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者：納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者						
軽自動車税 (種別割)	同左					
たばこ税	令和2年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
	一般品・旧3級品(千本あたり)	区	都	国	たばこ特別税	計
	6,122円	1,000円	6,302円	820円	14,244円	
年 度	令 和 2 年 度					

年 度		令 和 3 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	同 左 ○給与所得控除の改正 ○公的年金等控除の改正 ○基礎控除の改正 ○子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除(新設) ○給与所得と年金所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除 ○住民税の非課税措置における対象者の追加(未婚のひとり親) ○新型コロナウイルスにより中止されたイベント入場料についての寄付金控除の特例				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引	同 左				
	特別減税	な し				
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割			
35万円×n+10万円+21万円*		35万円×n+10万円+32万円*				
n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者:納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者						
軽自動車税 (種別割)	同左					
たばこ税	令和3年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税	計
一般品(千本あたり)	6,552円	1,070円	6,802円	820円	15,244円	
年 度	令 和 3 年 度					

2. 23区の状況

(1) 特別区税徴収実績調（令和3年5月末）・・・令和2年度決算

区分 区	特別区民税			軽自動車税			特別区たばこ税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
千代田	18,434,085	18,004,459	97.67	34,827	32,834	94.28	2,534,383	2,533,254	99.96
中央	31,261,073	30,328,641	97.02	66,930	60,418	90.27	2,076,663	2,088,000	100.55
港	80,882,201	78,252,981	96.75	89,277	78,227	87.62	4,517,756	4,517,756	100.00
新宿	47,122,212	45,553,835	96.67	129,728	113,671	87.62	4,320,552	4,320,552	100.00
文京	35,690,788	35,308,330	98.93	60,082	59,072	98.32	936,392	936,392	100.00
台東	21,561,547	20,780,683	96.38	89,847	77,924	86.73	2,683,012	2,683,012	100.00
墨田	24,762,746	24,357,176	98.36	121,076	118,841	98.15	2,003,006	2,002,979	100.00
江東	52,307,700	51,526,975	98.51	208,311	202,286	97.11	3,600,981	3,600,967	100.00
品川	50,375,710	49,799,497	98.86	141,751	139,058	98.10	3,057,592	3,057,592	100.00
目黒	47,057,585	46,016,241	97.79	96,172	87,650	91.14	1,582,911	1,582,911	100.00
大田	74,478,867	73,548,865	98.75	359,037	350,451	97.61	4,654,345	4,654,345	100.00
世田谷	127,396,027	124,122,387	97.43	390,015	347,640	89.14	4,139,700	4,139,700	100.00
渋谷	53,768,018	52,656,094	97.93	83,608	76,659	91.69	2,550,558	2,550,558	100.00
中野	35,277,871	34,062,857	96.56	126,223	118,079	93.55	1,904,426	1,904,426	100.00
杉並	66,581,170	64,515,371	96.90	223,367	199,839	89.47	2,785,190	2,785,190	100.00
豊島	32,550,917	31,512,879	96.81	100,955	92,090	91.22	2,654,145	2,654,130	100.00
北	29,355,401	28,693,194	97.74	145,586	137,798	94.65	2,046,759	2,046,745	100.00
荒川	17,501,220	16,964,501	96.93	87,121	82,595	94.80	1,390,354	1,390,354	100.00
板橋	45,776,306	44,721,006	97.69	308,813	284,555	92.14	3,476,198	3,476,198	100.00
練馬	66,770,367	65,369,250	97.90	409,919	388,045	94.66	3,500,319	3,500,319	100.00
足立	47,591,300	45,968,710	96.59	590,337	525,700	89.05	5,018,042	5,018,042	100.00
葛飾	33,559,836	32,151,568	95.80	305,227	279,388	91.53	2,981,112	2,981,112	100.00
江戸川	52,071,928	51,643,531	99.18	420,027	417,361	99.37	4,717,656	4,717,651	100.00
計	1,092,134,875	1,065,859,031	97.59	4,588,236	4,270,181	93.07	69,132,052	69,142,185	100.01

入湯税・・・令和2年度課税では、区内に対象施設無し。
 鉱山税・・・区内には鉱物の掘採事業場がない。

(単位：千円、%)

入 湯 税			鉱 産 税			法 定 5 税 計			
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
3,304	3,304	100.00				21,006,599	20,573,851	97.94	千代田
1,332	1,332	100.00				33,405,998	32,478,391	97.22	中央
1,674	1,674	100.00				85,490,908	82,850,638	96.91	港
23,006	23,006	100.00				51,595,498	50,011,064	96.93	新宿
13,982	13,982	100.00				36,701,244	36,317,776	98.96	文京
1,688	1,688	100.00				24,336,094	23,543,307	96.74	台東
9,209	9,209	100.00				26,896,037	26,488,205	98.48	墨田
20,296	20,296	100.00				56,137,288	55,350,524	98.60	江東
0	0					53,575,053	52,996,147	98.92	品川
0	0					48,736,668	47,686,802	97.85	目黒
8,876	8,876	100.00				79,501,125	78,562,537	98.82	大田
2,827	2,827	100.00				131,928,569	128,612,554	97.49	世田谷
0	0					56,402,184	55,283,311	98.02	渋谷
0	0					37,308,520	36,085,362	96.72	中野
10,796	10,796	100.00				69,600,523	67,511,196	97.00	杉並
0	0					35,306,017	34,259,099	97.03	豊島
0	0					31,547,746	30,877,737	97.88	北
0	0					18,978,695	18,437,450	97.15	荒川
484	484	100.00				49,561,801	48,482,243	97.82	板橋
21,117	21,117	100.00				70,701,722	69,278,731	97.99	練馬
2,851	2,851	100.00				53,202,530	51,515,303	96.83	足立
4,121	4,121	100.00				36,850,296	35,416,189	96.11	葛飾
28,075	28,075	100.00				57,237,686	56,806,618	99.25	江戸川
153,638	153,638	100.00	0	0		1,166,008,801	1,139,425,035	97.72	計

23区の状況 令和2年度決算

区分 区	特 別 区 民 税								
	現 年 度 分			過 年 度 分			小 計		
	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合
千代田	18,012,032	17,806,243	98.86	94,112	83,650	88.88	18,106,144	17,889,893	98.81
中央	30,210,304	29,897,511	98.96	179,046	117,066	65.38	30,389,350	30,014,577	98.77
港	78,103,810	76,994,684	98.58	576,987	507,996	88.04	78,680,797	77,502,680	98.50
新宿	45,540,115	44,899,359	98.59	220,503	184,305	83.58	45,760,618	45,083,664	98.52
文京	35,218,521	35,069,723	99.58	128,854	107,224	83.21	35,347,375	35,176,947	99.52
台東	20,866,858	20,497,787	98.23	94,203	73,249	77.76	20,961,061	20,571,036	98.14
墨田	24,323,884	24,086,913	99.03	94,740	77,929	82.26	24,418,624	24,164,842	98.96
江東	51,388,414	51,013,390	99.27	214,134	181,189	84.61	51,602,548	51,194,579	99.21
品川	49,631,867	49,322,704	99.38	169,869	142,653	83.98	49,801,736	49,465,357	99.32
目黒	45,706,409	45,244,900	98.99	252,053	206,674	82.00	45,958,462	45,451,574	98.90
大田	73,308,239	72,753,046	99.24	292,147	248,876	85.19	73,600,386	73,001,922	99.19
世田谷	123,553,158	122,458,603	99.11	565,918	489,252	86.45	124,119,076	122,947,855	99.06
渋谷	52,319,229	51,815,258	99.04	316,117	265,025	83.84	52,635,346	52,080,283	98.95
中野	33,882,173	33,433,175	98.67	137,860	116,202	84.29	34,020,033	33,549,377	98.62
杉並	64,319,815	63,555,689	98.81	306,982	276,608	90.11	64,626,797	63,832,297	98.77
豊島	31,520,548	31,022,717	98.42	157,520	132,947	84.40	31,678,068	31,155,664	98.35
北	28,737,375	28,375,557	98.74	109,088	83,433	76.48	28,846,463	28,458,990	98.66
荒川	16,947,278	16,687,039	98.46	74,093	60,919	82.22	17,021,371	16,747,958	98.39
板橋	44,528,325	43,965,849	98.74	183,077	155,532	84.95	44,711,402	44,121,381	98.68
練馬	65,078,245	64,446,723	99.03	276,373	233,756	84.58	65,354,618	64,680,479	98.97
足立	46,081,891	45,271,099	98.24	163,278	126,206	77.30	46,245,169	45,397,305	98.17
葛飾	32,174,606	31,640,515	98.34	116,286	81,579	70.15	32,290,892	31,722,094	98.24
江戸川	51,556,577	51,295,595	99.49	197,326	159,674	80.92	51,753,903	51,455,269	99.42
計	1,063,009,673	1,051,554,079	98.92	4,920,566	4,111,944	83.57	1,067,930,239	1,055,666,023	98.85

(単位：千円、%)

特 別 区 民 税			合 計			
滞 納	繰 越	分	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
327,941	114,566	34.93	18,434,085	18,004,459	97.67	千代田
871,723	314,064	36.03	31,261,073	30,328,641	97.02	中 央
2,201,404	750,301	34.08	80,882,201	78,252,981	96.75	港
1,361,594	470,171	34.53	47,122,212	45,553,835	96.67	新 宿
343,413	131,383	38.26	35,690,788	35,308,330	98.93	文 京
600,486	209,647	34.91	21,561,547	20,780,683	96.38	台 東
344,122	192,334	55.89	24,762,746	24,357,176	98.36	墨 田
705,152	332,396	47.14	52,307,700	51,526,975	98.51	江 東
573,974	334,140	58.22	50,375,710	49,799,497	98.86	品 川
1,099,123	564,667	51.37	47,057,585	46,016,241	97.79	目 黒
878,481	546,943	62.26	74,478,867	73,548,865	98.75	大 田
3,276,951	1,174,532	35.84	127,396,027	124,122,387	97.43	世田谷
1,132,672	575,811	50.84	53,768,018	52,656,094	97.93	澁 谷
1,257,838	513,480	40.82	35,277,871	34,062,857	96.56	中 野
1,954,373	683,074	34.95	66,581,170	64,515,371	96.90	杉 並
872,849	357,215	40.93	32,550,917	31,512,879	96.81	豊 島
508,938	234,204	46.02	29,355,401	28,693,194	97.74	北
479,849	216,543	45.13	17,501,220	16,964,501	96.93	荒 川
1,064,904	599,625	56.31	45,776,306	44,721,006	97.69	板 橋
1,415,749	688,771	48.65	66,770,367	65,369,250	97.90	練 馬
1,346,131	571,405	42.45	47,591,300	45,968,710	96.59	足 立
1,268,944	429,474	33.84	33,559,836	32,151,568	95.80	葛 飾
318,025	188,262	59.20	52,071,928	51,643,531	99.18	江 戸 川
24,204,636	10,193,008	42.11	1,092,134,875	1,065,859,031	97.59	計

23区の状況 令和2年度決算

区分 区	軽自動車税 (種別割)								
	現年度分			過年度分			小計		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
千代田	31,608	30,948	97.91	6	6	100.00	31,614	30,954	97.91
中央	57,535	56,056	97.43	0	0		57,535	56,056	97.43
港	75,209	72,545	96.46	108	72	66.67	75,317	72,617	96.42
新宿	106,459	103,147	96.89	135	72	53.33	106,594	103,219	96.83
文京	55,943	55,470	99.15	27	10	37.04	55,970	55,480	99.12
台東	74,836	72,243	96.54	15	15	100.00	74,851	72,258	96.54
墨田	112,546	111,694	99.24	4	4	100.00	112,550	111,698	99.24
江東	187,194	184,732	98.68	34	34	100.00	187,228	184,766	98.69
品川	130,079	128,001	98.40	32	32	100.00	130,111	128,033	98.40
目黒	83,308	80,866	97.07	28	28	100.00	83,336	80,894	97.07
大田	329,135	325,512	98.90	305	204	66.89	329,440	325,716	98.87
世田谷	330,611	320,054	96.81	136	91	66.91	330,747	320,145	96.79
渋谷	72,755	70,750	97.24	387	276	71.32	73,142	71,026	97.11
中野	112,050	109,691	97.89	140	77	55.00	112,190	109,768	97.84
杉並	187,629	182,343	97.18	60	48	80.00	187,689	182,391	97.18
豊島	86,198	83,927	97.37	85	85	100.00	86,283	84,012	97.37
北	131,527	128,605	97.78	6	6	100.00	131,533	128,611	97.78
荒川	77,937	76,738	98.46	8	8	100.00	77,945	76,746	98.46
板橋	267,250	261,418	97.82	130	127	97.69	267,380	261,545	97.82
練馬	370,668	362,639	97.83	199	186	93.47	370,867	362,825	97.83
足立	513,483	493,205	96.05	64	63	98.44	513,547	493,268	96.05
葛飾	267,879	259,675	96.94	135	98	72.59	268,014	259,773	96.93
江戸川	398,843	397,935	99.77	241	164	68.05	399,084	398,099	99.75
計	4,060,682	3,968,194	97.72	2,285	1,706	74.66	4,062,967	3,969,900	97.71

(単位：千円、%)

軽自動車税 (種別割)							軽自動車税 (環境性能割)		
滞納繰越分			合計				調定額	収入額	収入歩合
調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合				
1,542	209	13.55	33,156	31,163	93.99	千代田	1,671	1,671	100.00
6,065	1,032	17.02	63,600	57,088	89.76	中央	3,330	3,330	100.00
10,119	1,769	17.48	85,436	74,386	87.07	港	3,841	3,841	100.00
16,384	3,702	22.60	122,978	106,921	86.94	新宿	6,750	6,750	100.00
834	314	37.65	56,804	55,794	98.22	文京	3,278	3,278	100.00
11,086	1,756	15.84	85,937	74,014	86.13	台東	3,910	3,910	100.00
2,470	1,087	44.01	115,020	112,785	98.06	墨田	6,056	6,056	100.00
5,874	2,311	39.34	193,102	187,077	96.88	江東	15,209	15,209	100.00
3,729	3,114	83.51	133,840	131,147	97.99	品川	7,911	7,911	100.00
8,807	2,727	30.96	92,143	83,621	90.75	目黒	4,029	4,029	100.00
8,409	3,547	42.18	337,849	329,263	97.46	大田	21,188	21,188	100.00
41,036	9,263	22.57	371,783	329,408	88.60	世田谷	18,232	18,232	100.00
5,956	1,123	18.85	79,098	72,149	91.21	渋谷	4,510	4,510	100.00
7,545	1,823	24.16	119,735	111,591	93.20	中野	6,488	6,488	100.00
22,577	4,347	19.25	210,266	186,738	88.81	杉並	13,101	13,101	100.00
7,869	1,275	16.20	94,152	85,287	90.58	豊島	6,803	6,803	100.00
6,910	2,044	29.58	138,443	130,655	94.37	北	7,143	7,143	100.00
4,452	1,125	25.27	82,397	77,871	94.51	荒川	4,724	4,724	100.00
25,026	6,603	26.38	292,406	268,148	91.70	板橋	16,407	16,407	100.00
19,725	5,893	29.88	390,592	368,718	94.40	練馬	19,327	19,327	100.00
53,976	9,618	17.82	567,523	502,886	88.61	足立	22,814	22,814	100.00
24,469	6,871	28.08	292,483	266,644	91.17	葛飾	12,744	12,744	100.00
1,989	308	15.49	401,073	398,407	99.34	江戸川	18,954	18,954	100.00
296,849	71,861	24.21	4,359,816	4,041,761	92.70	計	228,420	228,420	100.00

23区の状況 令和2年度決算

区分 区	特 別 区 た ば こ 税								
	現 年 度 分			過 年 度 分			小 計		
	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合
千代田	2,533,267	2,533,254	100.00	0	0		2,533,267	2,533,254	100.00
中央	2,076,582	2,087,919	100.55	81	81	100.00	2,076,663	2,088,000	100.55
港	4,517,512	4,517,512	100.00	244	244	100.00	4,517,756	4,517,756	100.00
新宿	4,320,462	4,320,462	100.00	90	90	100.00	4,320,552	4,320,552	100.00
文京	936,392	936,392	100.00	0	0		936,392	936,392	100.00
台東	2,683,012	2,683,012	100.00	0	0		2,683,012	2,683,012	100.00
墨田	2,003,006	2,002,979	100.00	0	0		2,003,006	2,002,979	100.00
江東	3,600,979	3,600,965	100.00	2	2	100.00	3,600,981	3,600,967	100.00
品川	3,057,586	3,057,586	100.00	0	0		3,057,586	3,057,586	100.00
目黒	1,582,890	1,582,890	100.00	10	10	100.00	1,582,900	1,582,900	100.00
大田	4,654,270	4,654,270	100.00	75	75	100.00	4,654,345	4,654,345	100.00
世田谷	4,139,700	4,139,700	100.00	0	0		4,139,700	4,139,700	100.00
渋谷	2,549,744	2,549,744	100.00	814	814	100.00	2,550,558	2,550,558	100.00
中野	1,904,398	1,904,398	100.00	0	0		1,904,398	1,904,398	100.00
杉並	2,785,190	2,785,190	100.00	0	0		2,785,190	2,785,190	100.00
豊島	2,654,145	2,654,130	100.00	0	0		2,654,145	2,654,130	100.00
北	2,046,725	2,046,711	100.00	0	0		2,046,725	2,046,711	100.00
荒川	1,390,348	1,390,348	100.00	0	0		1,390,348	1,390,348	100.00
板橋	3,476,198	3,476,198	100.00	0	0		3,476,198	3,476,198	100.00
練馬	3,500,270	3,500,270	100.00	49	49	100.00	3,500,319	3,500,319	100.00
足立	5,018,040	5,018,040	100.00	0	0		5,018,040	5,018,040	100.00
葛飾	2,981,106	2,981,106	100.00	0	0		2,981,106	2,981,106	100.00
江戸川	4,717,656	4,717,651	100.00	0	0		4,717,656	4,717,651	100.00
計	69,129,478	69,140,727	100.02	1,365	1,365	100.00	69,130,843	69,142,092	100.02

(単位：千円、%)

特 別 区 た ば こ 税						
滞 納 繰 越 分			合 計			
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
1,116	0	0.00	2,534,383	2,533,254	99.96	千代田
0	0		2,076,663	2,088,000	100.55	中 央
0	0		4,517,756	4,517,756	100.00	港
0	0		4,320,552	4,320,552	100.00	新 宿
0	0		936,392	936,392	100.00	文 京
0	0		2,683,012	2,683,012	100.00	台 東
0	0		2,003,006	2,002,979	100.00	墨 田
0	0		3,600,981	3,600,967	100.00	江 東
6	6	100.00	3,057,592	3,057,592	100.00	品 川
11	11	100.00	1,582,911	1,582,911	100.00	目 黒
0	0		4,654,345	4,654,345	100.00	大 田
0	0		4,139,700	4,139,700	100.00	世 田 谷
0	0		2,550,558	2,550,558	100.00	渋 谷
28	28		1,904,426	1,904,426	100.00	中 野
0	0		2,785,190	2,785,190	100.00	杉 並
0	0		2,654,145	2,654,130	100.00	豊 島
34	34	100.00	2,046,759	2,046,745	100.00	北
6	6	100.00	1,390,354	1,390,354	100.00	荒 川
0	0		3,476,198	3,476,198	100.00	板 橋
0	0		3,500,319	3,500,319	100.00	練 馬
2	2	100.00	5,018,042	5,018,042	100.00	足 立
6	6	100.00	2,981,112	2,981,112	100.00	葛 飾
0	0		4,717,656	4,717,651	100.00	江 戸 川
1,209	93	7.69	69,132,052	69,142,185	100.01	計

(2) 23区各区の人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額（令和元年度決算）

※23区の納税義務者数については、現時点(令和3年9月現在)では総務省調査の集計が完了していないため、本表については、令和元年度決算数値を利用している。なお、豊島区分については、下表に令和2年度決算数値を載せているので、比較参照されたい。

元年度決算・23区								
区分 区	人口(人) 令和元年1月1日			納税義務者(人)				
	住民基本台帳 (A1)	外国人登録 (A2)	合計 (A)	普通徴収分	特別徴収分 (年金特徴分含む)	計	うち併徴分	実質納税 義務者(B)
千代田	60,639	2,996	63,635	20,072	30,090	50,162	6,989	43,173
中央	154,851	7,651	162,502	39,159	74,242	113,401	10,245	103,156
港	237,369	20,057	257,426	70,211	100,900	171,111	18,272	152,839
新宿	303,094	43,068	346,162	69,740	140,290	210,030	5,796	204,234
文京	210,681	10,808	221,489	53,015	98,092	151,107	20,594	130,513
台東	183,859	15,433	199,292	46,087	83,156	129,243	11,740	117,503
墨田	259,214	12,645	271,859	53,844	120,707	174,551	17,734	156,817
江東	489,007	29,472	518,479	85,840	227,921	313,761	23,758	290,003
品川	381,658	13,042	394,700	88,793	178,151	266,944	27,049	239,895
目黒	270,240	9,102	279,342	63,667	124,510	188,177	17,807	170,370
大田	705,335	24,199	729,534	116,509	286,553	403,062	22,273	380,789
世田谷	887,528	21,379	908,907	229,122	348,130	577,252	56,053	521,199
渋谷	215,955	10,639	226,594	61,991	90,277	152,268	11,217	141,051
中野	312,332	19,326	331,658	72,118	143,490	215,608	17,113	198,495
杉並	551,410	17,722	569,132	112,302	252,671	364,973	27,805	337,168
豊島	259,285	30,223	289,508	69,771	108,612	178,383	7,900	170,483
北	329,355	22,621	351,976	75,071	139,033	214,104	17,521	196,583
荒川	196,835	19,131	215,966	40,694	86,224	126,918	10,228	116,690
板橋	540,131	26,759	566,890	106,901	233,798	340,699	29,844	310,855
練馬	712,780	19,653	732,433	131,680	307,160	438,840	43,955	394,885
足立	656,806	31,706	688,512	111,541	253,068	364,609	10,720	353,889
葛飾	440,742	21,849	462,591	80,894	172,510	253,404	10,194	243,210
江戸川	662,321	35,710	698,031	92,908	281,477	374,385	9,779	364,606
計	9,021,427	465,191	9,486,618	1,891,930	3,881,062	5,772,992	434,586	5,338,406

※ 豊島区の人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額（令和2年度決算）

2年度決算・豊島区								
区分 区	人口(人) 令和2年年1月1日			納税義務者(人)				
	住民基本台帳 (A1)	外国人登録 (A2)	合計 (A)	普通徴収分	特別徴収分	計	うち重複分	実質納税 義務者(B)
豊島	260,574	29,672	290,246	69,662	111,885	181,547	7,964	173,583

* 「5税」とは、特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税・鉱山税。

元年度決算・23区		区民1人当り課税額 (円)		納税義務者 1人当り(円)	
課税額 (千円)		特別区税 (C)/(A)	特別区民税 (D)/(A)	特別区民税 (D)/(B)	
特別区税 5税計(C)	特別区民税 (現年度)(D)				
22,004,737	17,773,245	345,796	279,300	411,675	千代田
32,854,809	28,813,281	202,181	177,310	279,318	中央
88,601,408	78,933,719	344,182	306,627	516,450	港
51,439,618	44,472,333	148,600	128,473	217,752	新宿
35,248,062	33,668,814	159,141	152,011	257,973	文京
23,763,571	19,662,669	119,240	98,663	167,338	台東
25,978,929	23,240,571	95,560	85,488	148,202	墨田
55,120,667	50,064,704	106,312	96,561	172,635	江東
51,873,674	47,704,735	131,426	120,863	198,857	品川
48,297,992	44,835,800	172,899	160,505	263,167	目黒
78,529,721	72,150,948	107,644	98,900	189,478	大田
130,138,430	121,416,120	143,181	133,585	232,955	世田谷
56,267,512	51,432,723	248,319	226,982	364,639	渋谷
36,124,335	32,722,250	108,920	98,663	164,852	中野
68,961,481	63,551,949	121,170	111,665	188,487	杉並
34,680,786	30,372,247	119,792	104,910	178,154	豊島
30,816,623	27,892,865	87,553	79,246	141,888	北
18,630,532	16,381,066	86,266	75,850	140,381	荒川
49,162,829	43,959,195	86,724	77,544	141,414	板橋
69,122,037	63,591,872	94,373	86,823	161,039	練馬
52,412,080	44,993,592	76,124	65,349	127,140	足立
36,503,455	31,510,271	78,911	68,117	129,560	葛飾
55,967,409	50,169,452	80,179	71,873	137,599	江戸川
1,152,500,697	999,254,042	121,487	105,333	187,182	計

2年度決算・豊島区		区民1人当り課税額 (円)		納税義務者 1人当り(円)	
課税額 (千円)		特別区税 (C)/(A)	特別区民税 (D)/(A)	特別区民税 (D)/(B)	
特別区税 5税計(C)	特別区民税 (現年度)(D)				
35,306,017	31,520,548	121,642	108,599	181,588	豊島

令和3年度
税務概要
(ビジュアル版、データ版)

令和4年1月発行

編集・発行

豊島区 区民部 税務課

〒171-8422

東京都豊島区南池袋2丁目45番1号

電話 03(3981)1111 (代表)